

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第3期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社テリロジーホールディングス
【英訳名】	Terilogy Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員グループ経営本部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員グループ経営本部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	5,676,728	6,881,042	8,653,567
経常利益 (千円)	127,282	396,896	327,188
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	46,506	188,733	176,001
包括利益 (千円)	57,738	208,932	160,588
純資産額 (千円)	2,445,457	2,564,788	2,870,884
総資産額 (千円)	6,144,065	6,898,807	7,109,070
1株当たり純資産額 (円)	147.46	154.54	165.23
1株当たり当期純利益 (円)	2.80	11.54	10.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.80	11.51	10.44
自己資本比率 (%)	39.1	36.7	39.7
自己資本利益率 (%)	1.9	7.6	6.6
株価収益率 (倍)	116.43	27.39	26.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,423	324,131	54,425
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,779	578,994	234,951
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,035	134,577	46,571
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,298,832	1,916,178	1,681,800
従業員数 (人)	177	206	305

(注) 1. 当社は2022年11月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社テリロジーの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	60,000	487,100	737,400
経常利益又は経常損失 () (千円)	59,019	2,820	200,801
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	41,901	47,026	172,086
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	17,111,742	17,111,742	17,111,742
純資産額 (千円)	2,090,761	1,997,111	2,313,597
総資産額 (千円)	2,902,584	3,669,278	4,393,473
1株当たり純資産額 (円)	127.49	120.78	133.91
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	2.53	2.87	10.24
潜在株式調整後1株当たり当期純損失 (円)	-	-	10.21
自己資本比率 (%)	71.6	54.0	52.1
自己資本利益率 (%)	-	-	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	27.04
配当性向 (%)	-	-	48.81
従業員数 (人)	22	22	22
株主総利回り (%)	-	99.1	88.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(141.3)	(139.1)
最高株価 (円)	390	355	438
最低株価 (円)	277	271	266

(注) 1. 当社は、2022年11月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 第1期は、2022年11月1日から2023年3月31日までの5ヶ月間になっております。

3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。

5. 第1期及び第2期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

6. 第1期及び第2期の配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

9. 第1期の株主総利回りは、2022年11月1日設立のため、記載していません。

10. 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2022年11月1日から東京証券取引所スタンダード市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2【沿革】

年月	事項
2022年11月	株式会社テリロジーが単独株式移転により株式会社テリロジーホールディングスを設立、テクニカル上場により東京証券取引所スタンダード市場に上場
2023年 2月	イスラエルのベンチャー投資ファンド「ILVP FUND,LIMITED PARTNERSHIP」への出資契約締結
2023年 5月	アイティーエム株式会社と資本業務提携を締結（持分法適用関連会社化）
2023年 8月	連結子会社クレシード株式会社を完全子会社化
2023年10月	株式会社エフェスステップの株式を取得（100％）し、子会社化
2024年 3月	ログジット株式会社の株式を取得（100％）し、子会社化
2024年 4月	連結子会社クレシード株式会社が連結子会社株式会社エフェスステップを吸収合併
2024年 7月	日本初の日本サイバーセキュリティファンド1号投資事業有限責任組合への出資契約締結
2024年 8月	高千穂交易株式会社と資本業務提携を締結
2025年 5月	サクサ株式会社と資本業務提携を締結

本書提出日現在におけるものであります。

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社は、2022年11月1日に単独株式移転により、株式会社テリロジーの完全親会社として設立されました。

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。また、当社グループの事業の内容は以下の通りであります。

当社グループは、当社、子会社6社、関連会社2社からなります。当社グループは、製品・サービス別の営業部門を設置し、各営業部門は、取り扱う製品、サービスについて包括的な戦略を立案・実行することで、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、営業部を基礎とした製品・サービス別の事業から構成されており、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「ソリューションサービス部門」の3部門に区分しております。

なお、当社は特定上場会社であります。特定上場企業等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事項の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門	主要製品分野
ネットワーク部門	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク機器（スイッチ、ルータ、無線LAN、DNS/DHCP等） 企業内情報通信システムやインフラの設計・構築 当社グループ開発製品（THX）、ネットワーク運用、管理、監視機器及び自社クラウド性能監視サービス（CloudTriage） 海外販売パートナー経由による当社グループ開発製品（THX）の販売 広範囲なネットワーク関連製品の販売及びプロフェッショナルサービスの提供 当該部門販売のネットワーク及び付帯機器、ソフトウェア製品の保守業務
セキュリティ部門	<ul style="list-style-type: none"> CTI（サイバー脅威情報）インテリジェントセキュリティサービスの提供 ネットワークセキュリティ製品（ファイアウォール、侵入検知・防御、情報漏えい対策等） セキュリティ認証基盤 ワンタイムパスワード製品 ログ管理・分析クラウドサービスの販売・構築 当社グループ開発製品（THX）、ネットワーク運用、管理、監視機器 海外販売パートナー経由による当社グループ開発製品（THX）の販売 当該部門販売のセキュリティ機器及びソフトウェア製品の保守業
ソリューションサービス部門	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ開発ソフトウェアRPAツール（EzAvater） リアルタイム多言語映像通訳サービス（みえる通訳） クラウド管理型マネージドVPNサービス（MORA VPN Zero-Con） ウェブ会議サービス（Zoom、MORA Video Conference） 法人向けインターネット接続サービス（MORA光） 高速モバイルデータ通信サービス（MORAモバイル） 自社（IGLOO）運営の訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業 情報システム開発・運用サービス提供事業（Cre-Fit / テクノロジー・アウトソーシング・サービス）

ネットワーク部門

当部門は、顧客のニーズに最も適したネットワーク製品（ルータ、スイッチ、無線LAN、DNS/DHCP）等の販売をはじめ、企業内情報通信システムやインフラの設計・構築及び広範囲な製品の販売とプロフェッショナルサービスの提供を行っています。

また、当社グループ開発製品（THX）によるネットワーク運用・管理・監視機器監視機器及び当社グループ独自のサービスであるアプリケーション等の性能を監視するクラウドサービス（CloudTriage）の提供を行うと共に、当部門が納入した広範囲な製品およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

セキュリティ部門

当部門は、日々巧妙化するサイバー攻撃や不正アクセスによる情報漏えいなどの脅威に向けた対策として、CTI（サイバー脅威情報）インテリジェントセキュリティサービスによる脅威情報の提供をはじめ、ネットワークセキュリティ製品（ファイアウォール、侵入検知・防御（IPS）、情報漏えい対策等）、セキュリティ認証基盤（ネットワーク上のサービス利用者を識別すること）等の製品の販売のほか、不正取引対策（ワンタイムパスワード製品）等のセキュリティシステムの販売・構築を行っています。

また、ネットワーク上を流れるすべてのトラフィックデータ収集・分析・可視化を行う当社グループ開発製品（THX）のほか、既存のシステムやセキュリティ対策ツール、SaaS、PaaSなどのログ情報から脅威をいち早く捉える口

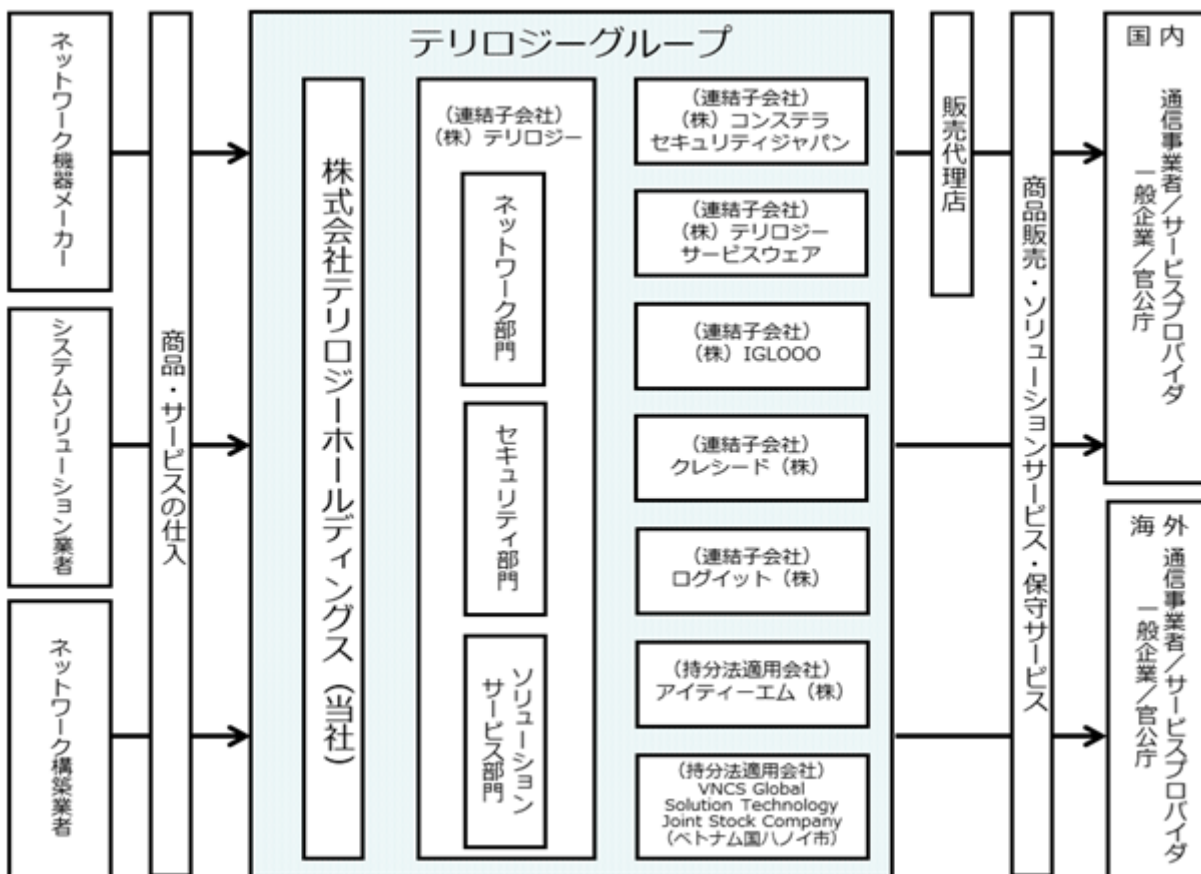
管理・分析クラウドサービスの販売・構築を行うと共に、当部門が納入したセキュリティ機器及びソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

ソリューションサービス部門

当部門は、顧客が抱える問題を改善するために必要なソフトウェアやサービスの提供をおこなっています。

- ・ 訪日外国人旅行客が増加するなか、外国人観光客と円滑にコミュニケーションを取るための対策として言葉の壁を解決するリアルタイム多言語映像通訳サービスの提供
- ・ 働き方改革や業務効率化の実現に向けて注目されている当社グループ開発ソフトウェアRPAツール（EzAvater）の販売
- ・ 中堅・中小企業に向けたクラウド管理型マネージドVPNサービス、ウェブ会議サービスなどのネットワーク・ソリューション・サービスをはじめ、テクノロジー・アウトソーシング・サービスや情報システム開発・運用サービスの提供
- ・ 欧米豪・中東市場に特化した自社運営の訪日インバウンドメディア「VOYAPON（ヴォヤボン）」を活用したプロモーション事業
- ・ 中堅・中小企業に向けたシステム開発、インフラ環境構築、運用支援のほか、IT及びネットワークに係る様々なソリューションを提供し、お客様のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を支援

[事業系統図]



用語解説

ルータ (router)

ある場所からある場所にインターネットを介してデータを送受信するときに、その電送経路を制御する装置をいいます。

DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol)

コンピュータを起動したとき、そのコンピュータに対して、IPアドレスなどのネットワーク情報を自動的に割り振るためのプロトコル（ネットワークでコンピュータ同士が情報を交換するための通信手順、通信規約）です。

DNS (Domain Name Service)

インターネット上でのコンピュータの名前にあたるドメイン（ホスト）名を、住所にあたるIPアドレスと呼ばれる4つの数字の列に変換する名前解決メカニズムの総称です。

IP (Internet Protocol)

米国防総省のネットワークプロジェクトで開発された通信手順で、ネットワークに参加している機器の住所付け（アドレッシング）や、相互に接続された複数のネットワーク内での通信経路の選定（ルーティング）をするための方法を定義しています。

IPTV (Internet Protocol TeleVision)

IPTVとは、IP (Internet Protocol) を利用してデジタルテレビ放送を配信するサービスのこと、またはその放送技術の総称をいいます。QoSを活用することにより、音声や動画の生中継や、テレビ会議など、リアルタイム性が要求される通信において、優先的に帯域を割り当てるなどの制御を行い、通信の停滞を防止します。

PPPoE (Point to Point Protocol over Ethernet)

PPPは電話回線とモデムを使って2点間でコンピュータ接続するダイヤルアップサービスで使用する通信手順です。PPPoEはADSL、ケーブルテレビ、光ファイバーサービスなどの常時接続において使用される通信手順です。

QoE (Quality of Experience)

QoEとは、主に通信事業者が提供する各種通信サービスに対して「ユーザから見たサービス品質（ユーザの体感品質）」を意味します。具体的には、映像配信やIP電話などのリアルタイム性が求められる通信サービスの品質について、ユーザの目線で評価する品質の尺度です。

QoS (Quality of Service)

QoSとは、主にネットワークにおける回線の「通信サービスの品質」を意味し、通信の品質を制御する技術を指します。具体的には、ネットワーク上で通信のための帯域をあらかじめ予約し、特定の通信の通信速度・品質を保証する技術のことをいいます。

SLA (Service Level Agreement)

元々は米国でのアナログ電話回線サービスの品質保証から生まれた用語で、これが広義的に普及し、今では、インターネット通信サービス事業者が利用者に対して回線通信速度、通信不能時間といった特別なサービス品質を保証するサービス契約をいいます。もし、締結ユーザに対してインターネット通信サービス事業者が保証できなかった場合、サービス事業者は契約ユーザにペナルティを支払わなければなりません。

SLM (Service Level Management)

これは前述のSLAがきちんと守られているかどうかを実際の数値として監視する仕組みをいいます。

DDoS (Distributed Denial of Service)

DDoSとは、インターネットを通じた攻撃手法の1つで、複数のコンピュータから大量のデータを一齐に送信することで、標的となる企業や組織のコンピュータに大量の処理負荷を与え、サービスを機能停止状態へ追い込む手法です。

ストレージ (Storage)

ストレージとは、コンピュータなどのデータを長期的に保存しておくことを目的とした記憶装置です。

ダークネット

ダークネットとは、Tor (The Onion Router : TCP/IPにおける接続経路の匿名化を実現するための規格またはソフトウェアの名称)などのツールを利用することで誰でもアクセスできる利便性があり、また、暗号化された通信技術などを利用することで高いレベルの匿名性が確保されているネットワークです。しかしながら、匿名性が確保されることで利用者の特定が困難であるため、様々な犯罪の温床になっています。

RPA (Robotic Process Automation)

RPAとは、これまで人間が手作業で行っていた定型的な事務作業を、ルールエンジン、機械学習、人工知能などの認知技術を取り入れたソフトウェアロボットが代行することで、オフィス業務の効率化や自動化を実現する取り組みです。

OT (Operational Technology)

電気、ガス、上下水道をはじめ、道路、鉄道、送電網、通信網といった社会インフラのほか、工場やプラント、ビルなどの制御機器を制御し運用するシステムやその技術の総称です。

IoT (Internet of Things)

IoTとは、従来インターネットに接続されていなかった家電製品や車、建物など、さまざまなモノがインターネットにつながる技術の総称で、モノのインターネットという意味で使われています。

APT (Advanced Persistent Threat)

APTとは、サイバー攻撃の一種であり、標的型攻撃のうち、特定の組織や個人を目的にして複数の攻撃手法を使って継続的に行う攻撃のことです。

サイバースレットインテリジェンスサービス (Cyber Threat Intelligence)

サイバースレットインテリジェンスとは、サイバー脅威インテリジェンスとも呼ばれ、サイバーリスクにつながる脅威について収集、分析して得られる情報の総称です。

クラウドコンピューティング (Cloud Computing)

クラウドコンピューティングとは、インターネットなどのネットワーク上でサービスとして提供されているハードウェアやソフトウェアを用いた利用形態の総称で、略してクラウド (Cloud) と呼ばれることもあり、英語で「雲」を意味します。

BPO (Business Process Outsourcing)

BPOとは、Business Process Outsourcing (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) の略で、企業を運営するうえで業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託する形態の1つです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円、 百万VND)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社テリロジー(注3) (注4)	東京都千代田区	50	海外ハードウェア、ソフトウェア製品の輸入販売。ネットワーク関連製品の販売および構築・保守の提供	100	経営指導 役員の兼任あり
株式会社コンステラセキュリティジャパン(注3)(注5) (注6)	東京都千代田区	48	脅威情報サービスと自社開発のThreat Huntingツールを核としたサイバーセキュリティサービスの提供。	100	経営指導 役員の兼任あり
株式会社テリロジーサービスウェア(注7)	東京都千代田区	30	ネットワークサービスの企画・開発・販売 ソリューションサービスの企画・開発・販売	100	経営指導 役員の兼任あり
株式会社IGL000	東京都千代田区	20	海外向けインターネットメディア運営事業 海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業	51.6	経営指導 役員の兼任あり
クレシード株式会社(注8)	東京都台東区	20	情報システム部門代行 業務アプリケーションソフトの受託開発	100	経営指導 役員の兼任あり
ログイット株式会社(注3)	東京都豊島区	100	コンタクトセンター向けソリューションの提供	100	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) アイティーエム株式会社	東京都千代田区	100	情報通信機器販売システム運用監視サービスの受託	20	システム運用監視に関する協業 役員の兼任あり
VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company	ベトナム国ハノイ市	VND12,625	セキュリティを中心にしたICTサービス及びソリューション提供	20 〔20〕	東南アジア地区での情報通信事業マーケット拡大拠点 役員の兼任あり

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社テロロジーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,140百万円
	(2) 経常利益	137百万円
	(3) 当期純利益	71百万円
	(4) 純資産額	1,883百万円
	(5) 総資産額	4,893百万円

5. 2024年6月1日付で、「株式会社テロロジーワークス」は「株式会社コンステラセキュリティジャパン」に商号変更しております。

6. 株式会社コンステラセキュリティジャパンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,068百万円
	(2) 経常利益	30百万円
	(3) 当期純利益	25百万円
	(4) 純資産額	226百万円
	(5) 総資産額	1,054百万円

7. 株式会社テロロジーサービスウェアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,051百万円
	(2) 経常利益	73百万円
	(3) 当期純利益	50百万円
	(4) 純資産額	586百万円
	(5) 総資産額	869百万円

8. クレシード株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,338百万円
	(2) 経常利益	53百万円
	(3) 当期純利益	52百万円
	(4) 純資産額	310百万円
	(5) 総資産額	648百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、会社別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名の名称	従業員数(人)
株式会社テリロジーホールディングス	22
株式会社テリロジー	78
株式会社コンステラセキュリティジャパン	24
株式会社テリロジーサービスウェア	70
株式会社IGL000	24
クレシード株式会社	67
ログイット株式会社	20
合計	305

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 当連結会計年度における従業員数の大幅な増加は、ログイット株式会社の株式取得により、同社の従業員が当社グループに加わったこと、また、株式会社テリロジーサービスウェアの事業拡大による人員増が主要要因となります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	40.1	2.1	5,513

部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
グループ経営部門	16
グループ事業推進部門	4
技術戦略部門	1
内部監査部門	1
合計	22

(注) 1. 従業員数は当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する最適・的確なソリューションとサービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループを目指し、2022年11月1日に純粋持株会社として当社を設立致しました。

中核事業会社である(株)テリロジーは、1989年の創業以来、政府・自治体、文教分野、そして各業界のグローバル企業において欠かすことのできないインターネット技術や今日のデジタル社会を支える世界の先進・先端技術トレンドを常に追い駆け、この国にとって必要・有益とされる新たなテクノロジーの発掘・開発・導入に数多く挑戦して参りました。また、各グループ会社においては、サイバーセキュリティ、ICTサービス、ITマネージドサービス、インバウンドソリューションサービス等の国内展開や、アジアグローバル分野において、当社グループならではのユニークな事業ポートフォリオを展開し、各社連携のもと業容の拡大に努めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、今後益々進展するデジタル社会の基盤づくりにおいて、合理的な最新技術動向の予見と分析に基づき、果敢に挑戦し、独自の工夫によって市場から認知され社会から信頼されるソリューションとサービスを絶えず創出、提供し続ける存在であり続けます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、これまで事業の成長性と収益性を重視する観点から、売上高および各種利益数字を、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けておりました。今後はこれら指標に加え、ステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、時価総額の拡大において重要となる指標を定め、今後の経営目標として管理させて頂きます。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、個人消費の回復、インバウンド需要の高まり等を背景に、緩やかな回復基調にあります。当社グループでは、好調なインバウンド需要の拡大に伴い、みえる通訳をはじめとする様々な多言語ソリューションでお客様のビジネスを支援してまいります。

一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化による地政学的リスクをはじめ、為替相場の急激な変動、原材料価格やエネルギーコストの高騰による物価の上昇等に加え、2025年1月に発足した米国トランプ政権の関税政策等による世界的な景気動向の不透明感から、国内景気の先行きは依然不透明な状況が予想されます。

また、社会インフラを取り巻く脅威はより一層多様化・複雑化し、社会生活や経済活動がインターネットに依存する傾向が高まったことでサイバー攻撃による甚大な被害を及ぼす傾向が益々強まっております。

当社グループでは、これらの脅威から社会インフラを守り、安定した運用を実現するためには、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」のほか、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」などの導入を促す活動に取り組んでまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、昨年11月の純粋持株会社体制への移行を経て、ポストコロナの新しい社会活動、企業活動を見据えた当社グループ事業構築の拡充、変革を行っていかねばならない時期に直面していると考えております。

デジタルの利活用が進み、旧来のビジネスモデルが変革され産業のDX化が急速に進む中、産業構造も大きく変化・進化していくことになると考えます。

当社グループは、このデジタル変革の期を大きなチャンスと捉え、「安心・安全なデジタルの活用を支えるサイバーセキュリティ技術の提供」、「簡単に負担を感じないクラウドサービスの提供」、「ログ解析・管理からデータマネージメント技術の提供」を挑戦領域の軸として、国内外の市場を問わずお客様のDX化推進に貢献して参ります。

現在進めておりますお客様が抱える情報システムやセキュリティに関わる「現場課題」、我が国の国策である観光DX、環境DXに関わる「社会課題」解決に向けての事業の加速のみならず、今後の社会にとって「必要不可欠な新たな課題領域」に向けての意欲的な挑戦も続けて参ります。

当社は、当社グループの提供するソリューション&サービスが持続可能な社会の支えになることを目的とし、原則として毎年改定を行うローリング方式による中期経営計画として目標数値の見直しを行い、事業成長・拡大を加速化し、次のステージに向けたコミットメントとして2024年度を初年度とする新たな3カ年のテリロジーグループ新中期経営計画「挑戦と更なる成長」を策定致しました。

しかしながら、急激な円安進行や物価上昇等を背景に厳しい経営環境が継続し、2024年度の当社業績は、売上高は目標を上回ったものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は目標を下回る結果となりました。

このような環境のなか、当社グループは、外部環境の変化に対応しつつ、長期的にめざす姿を実現するために、ローリング方式にて連結数値目標の見直しを行い、新たに2025年度から2027年度までの3年間を対象とするテリロジーグループ新中期経営計画を策定致しました。

2025年度は、「更なる成長とグループ事業価値の創造・実現」をスローガンに掲げ、次のステージに向けたコミットメントとして計画に掲げた目標を着実に達成し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んで参ります。

なお、当社グループの経営戦略の基本的な方向性は以下の通りであります。

事業戦略の基本

- ・経営資源の最適化、活用の最大化
- ・グループ事業価値の創造、拡大
- ・営業力の強化、ポートフォリオ事業強化
- ・ビジネス機会が多いことによる社員のモチベーションのアップ（挑戦意欲をかきたてる）

財務戦略

- ・グループファイナンスによる効率的な資金運用
- ・収益向上による自己株式取得＝株主還元策
- ・資金調達が多様化（クレジットライン/企業与信）、金融機関との取引多様化
- ・ダイナミックなグループ事業の拡大（成長・安定事業のグループ取込、M&Aアライアンスの推進、投資育成対象会社（CBA/NCD）の支援強化）

人事戦略

- ・社員のスキルアップ、育成への積極投資
- ・グループ人事交流の活発化（キャリア拡大）
- ・新卒採用からの組織構造の適正化
- ・経営層の強化（経営経験のシェア）

投資戦略

- ・既存事業の成長強化策としての事業投資
- ・事業アライアンスを狙った戦略的互惠関係目的の投資、提携の推進
- ・将来期待できる新市場、新事業獲得目的の投資活動

グローバル戦略

- ・ボーダーレス取引、事業機会の増大/対応力強化
- ・市場弾力度とリスクの検証に基づく海外進出
- ・海外取引先との交流強化、信頼関係の強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「デジタルの力で現場課題と社会課題を解決する」というミッションを掲げており、その土台となるサステナビリティの実現は不可欠だと考えております。

サステナビリティ全般を含むリスク管理を有効に行うため、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応並びに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備しております。

また、当社はリスク管理を迅速かつ有効に行うため、リスク管理委員会を設置し、定期的に会議を開催しており、当社の業務執行に係るリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備しております。不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーを加えた特命チームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめることとしております。併せて、重要な点については必要に応じリスク管理委員会より取締役会に対し報告および取締役会における議論を行っております。

さらに、サステナビリティに関する課題解決をより迅速かつ全社的な取り組みとして行うため、新たに代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会の設置を経営会議にて決定し、活動を開始いたしました。

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ課題についての重要事項を取締役会へ報告、上程するほか、中長期的な企業価値の向上に重きを置いた経営戦略上の重要な議論、計画の進捗・成果の確認などを行います。

また、当社のサステナビリティ項目の中で最も重要な項目として人的資本経営の推進を掲げ、新設したグループ人事部とサステナビリティ推進委員会が連携し、経営戦略に基づいた実務レベルのより具体的な施策を検討・実行する役割を担います。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記ガバナンスおよびリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・情報システム
- ・環境
- ・人的資本経営の推進

情報システム

当社グループが情報の喪失、改ざん、外部への漏洩及び情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等のサイバー攻撃の被害を被ることを防ぐため、当社グループのうち当社子会社であるテリロジー、テリロジーサービスウェア、コンステラセキュリティジャパン、クレシード、ログイットにおいて、情報セキュリティマネジメントシステムの確実な実施と運用及び継続的な改善を全社的に図ることでISO27001（ISMS）の認証を受けるとともに、当社CISOを責任者とするCSIRTを組織し当社グループ自身の防衛にも努めております。

また、業務効率改善を継続的に行うため、基幹システムの改修等に取り組んでおり、以下の数値目標を設定しております。

- ・当社DX戦略に柔軟に対応できる業務及びシステム体系の構築：
SaaS活用率80%以上
- ・システム保守コスト削減及びシステムによる課題対応のスピードアップ：
運用コスト10%削減、アドオン率10%以下
- ・最新ビジネスモデルや規制に対する対応のスピードアップ：
受注登録処理時間50%削減、出荷・売上登録処理時間50%削減
法律・規制変化に対応したアプリケーションの適用を施行3ヶ月以上前とする
- ・データの一元管理と入出力の自動化による業務効率向上：
10秒以内のステータス状況照会、RPA適用率30%以上

環境

当社グループは大気汚染、土壌水質汚染、産業事故等の発生リスクを低減し、地球環境を保全するべく、当社取締役を環境マネジメント最高責任者とし、「環境方針」と具体的な「環境目標」のもと、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム（EMS）を構築しております。その中で、当社グループでは以下の3点を重点項目として定め、達成すべく全社的に取り組んでおります。

- ・電気使用量の削減：一人当たり電力使用量において前年度比99%（1%削減）
- ・RPAツールの販売促進：EzAvater 100ライセンス販売による顧客の業務効率化への貢献
- ・OT/IoTセキュリティ製品の販売促進：NOZOMI Networks製品の年間計100件の契約獲得による重要インフラのセキュリティ強化

また、発電所など重要インフラのOTセキュリティを強化することで産業事故の回避に努めたり、廃棄物処理のDXプラットフォーム企業である株式会社CBAとの資本業務提携によるサーキュラーエコノミー実現への貢献など、事業面においても環境問題に対するソリューションの提供を行っております。

人的資本経営の推進

当社グループでは人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、当社グループの目指す集団像である「自由な発想力、着実な行動力、そして実現力を保有するプロフェッショナルなイノベーション力溢れる企業集団」を実現するため、当社で働く一人ひとりが仕事に誇りを持ちスキルを高めるとともに、多様な考え方、バックグラウンドを持つ人材が活躍できるよう、ダイバーシティを推進いたします。

また、人的資本経営に対する取り組みの強化及びグループ全体での人事施策の遂行加速を目的として、2025年度より新たにグループ人事本部を設立しました。当本部はサステナビリティ推進委員会と密に連携し、現場課題の洗い出しと、課題解消のための施策の検討・実施をサポートして参ります。

<具体的な取り組み>

教育による人材育成

社員一人ひとりの成長が企業の持続的な活動の糧であるという考えのもと、当社グループのバリューでもある「常に『学習』する組織」の醸成を目指し、各種研修制度から自己研鑽を目的としたeラーニング及び資格取得奨励制度を導入し、継続的な人材の成長を支援しています。2024年度においては、部下とのコミュニケーションや組織マネジメントをテーマにした管理職研修や、並行して次期管理職候補養成を目的としてリーダーシップやマネジメントの模擬体験をテーマにした若手研修を実施しました。これらを含め、2024年度の実績は以下の通りです。

・研修について

	研修	対象	実施形式	実施回数	受講者数
階層別研修	管理職研修	グループ全社の部下を持つ管理職	集合 グループワーク	4回/年	25名
	若手社員研修	企画/営業職及び技術職の若手社員	集合 グループワーク	4回/年	39名
	新卒研修	新卒採用社員	集合 グループワーク	4～5月	17名
テーマ別研修	営業研修	新卒採用の企画営業職社員及び中途採用の企画営業職社員一部	集合 グループワーク	2回/年	10名
	ハラスメント研修	グループ役員及び管理職	オンライン グループワーク	1回/年	77名
	ハラスメント研修	グループ全社員（一部グループ会社を除く）	eラーニング	1回/年	240名
	メンター研修	メンター候補者	集合 グループワーク	1回/年	15名

・資格取得について（資格取得奨励金制度対象分）

	2024年度実績	2025年度目標
資格取得数	45件	65件

・eラーニングについて

	2024年度実績	2025年度目標値
一人当たりの年間受講講座数	6.4講座	12講座

ダイバーシティ

当社グループでは様々な背景を持つ全ての社員が活躍できるよう、ジェンダー・国籍・年齢・障がいの有無を問わず、全ての人材が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しており、具体的には、一部グループ会社または一部部署にて、以下の制度を導入しております。

- ・週2日のテレワーク勤務
- ・フレックス勤務
- ・週1回のノー残業デー
- ・地方拠点やワーケーション

また、当社グループでは人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

	2024年度実績	目標値
男性社員の育休取得率	100%	10%以上
新卒採用において、採用した労働者に占める女性労働者の割合	33%	30%以上

また、方針として掲げる「男女ともにキャリアを意識しながら、長く働ける環境の整備」を達成するため、2025年度4月より、育児介護休業に関する大幅な制度改定を実施しております。具体的な施策は以下の通りです。

	変更前	変更後
育児時短勤務可能期間の延長	子が小学校に入学する前まで	子が小学校2年生まで
介護時短勤務可能期間の撤廃	連続する3年間の範囲	-
妊娠/育児/介護期間におけるテレワーク可能上限日数引上げ	上限週2日	上限週3日
産休/育休者の業務を代替する従業員に対する手当の支給	-	最大一人5万円/月

従業員エンゲージメントの向上

当社グループでは社員一人ひとりの意欲を高め、組織の力に繋げていくことを目的として、2023年度より年1回のエンゲージメントサーベイを導入し、本調査結果への対応としてオフィス環境の整備や教育制度の充実、社内コミュニケーション活性化のためのメンター制度の導入などの施策を実施いたしました。引き続き定期的な調査とフィードバックによって、更なる従業員エンゲージメント向上に努めて参ります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めるものでありますが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．技術革新及び商品供給について

当社グループの取扱商品であるネットワークとセキュリティに関連する製品およびこれらに関するソフトウェアは技術革新スピードが極めて速く、ライフサイクルは通常の製品と比較して短くなっております。これに対応して当社グループでは主に海外の最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界の技術革新に追従することができなかった場合、ユーザの要求に応え得ない、あるいは市場に適合した商品を供給できない等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．売上高の季節変動について

当社グループの主たるユーザはいわゆる大企業または大企業グループに属する企業が多く、当該企業においては年度予算管理に基づき設備投資がなされること等により、当社グループの売上高が第2四半期および第4四半期に偏重する傾向があります。2021年度より収益認識に関する会計基準等の適用によりその傾向は緩和しております。

3．競合について

ネットワークインフラの関連市場も急激に拡大しており、また、ネットワークインテグレーション市場においても、大手システムインテグレータを始めとする競合企業が多数存在し、競合が厳しくなっております。さらに、これら競合先による優れたシステムやサービスの提供等も考えられることや、価格・サービス競争がさらに激化することも予想され、今後、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4．技術者の確保について

ネットワーク技術の進歩の速さに対応して、顧客に対して最適なネットワーク環境を提供するためには、市場動向調査とともに最新技術を熟知し応用力のあるネットワーク技術者の確保がますます重要となってきました。当社グループでは、ネットワークインテグレーション分野に必要な技術をネットワーク技術、セキュリティ技術、サーバ技術、ネットワーク保守・運用技術、ネットワークコンサルタント技術の5つに区分し、社内技術教育プログラムに基づく研修により技術者養成に努めており、また技術素養のある人材および必要な能力をもった技術者の確保にも注力し、国内外問わず新卒または外部専門機関との連携による中途を採用しております。今後、必要な技術者を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5．為替変動の影響について

当社グループは、米国を中心とする海外メーカーの製品を輸入し、または、海外メーカーの日本法人または代理店等を通して購入しており、仕入総額に対する外貨建て仕入の割合は、2024年3月期においてスポットの大型案件の影響では53.0%、2025年3月期においては48.0%となっております。為替変動に備える方策等を講ずることにより、リスクの軽減に努めておりますが、予想を超えるような為替の変動により円換算による仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．サイバー攻撃に対するリスクについて

社会生活や経済活動がインターネットに依存する傾向が高まった一方で、サイバー攻撃による脅威が急速に増大しております。当社グループはサイバー攻撃から企業を防衛するための各種セキュリティ対策の提案やサービス提供を行っている一方、社内にCSIRTを組織化し当社グループ自身の防衛にも努めております。そのような状況下、当社グループ自身がサイバー攻撃により晒されるリスクがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復、インバウンド需要の高まり等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

また、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化による地政学的リスクをはじめ、為替相場の急激な変動、原材料価格やエネルギーコストの高騰による物価の上昇等に加え、2025年1月に発足した米国トランプ政権の関税政策等による世界的な景気動向の不透明感から、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、今後益々進展するDX社会の基盤づくりにおいて、独自の先見力に富む合理的な最新技術動向の分析に基づき、新たなテクノロジー導入に果敢に挑戦し、独自の工夫によって市場から認知され、社会・お客様から信頼されるソリューションとサービスを絶えず創出、提供し続ける存在であり続けるため、「デジタル経営人材・事業を創出・育成する会社」として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における部門別の概要は、次のとおりであります。

(ネットワーク部門)

当部門では、テレワークや在宅勤務における安心・安全なネットワーク環境の構築のほか、DDoS攻撃からWebサイトやサーバを守るネットワークセキュリティ対策が注目を集めました。

当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品は、クラウドリフトの加速に伴うIPアドレス管理の課題から、国内製造業や情報サービス業向けDNS/DHCP案件の大型受注を獲得したほか、DNSに対する脅威を遮断し、より効果的なセキュリティ対策を実現するプロテクトDNS（保護DNS）の提案活動が順調に推移したことで、既存顧客のリプレイス案件や追加導入案件、バージョンアップ作業等の受注に繋がっています。

また、国内では大規模なDDoSサイバー攻撃に対する警戒感が高まったことでDDoS対策を見直す企業が急増しました。

当部門では引き続き、Radware社DDoS対策製品及びWAFの拡販に注力するとともに、継続してウェビナーや展示会にて情報発信を行ったことで、DDoS攻撃対策ソリューションの引き合いは増加しました。

その他、安心・安全なネットワーク環境の構築に向けたクラウド型無線LANシステムは、柔軟なモビリティが求められる無線LANにおいて、オフィスフロアや倉庫、新規拠点開設に伴う追加案件のほか、不具合時のサポートまでを提供することで、長年利用されたアクセスポイントのリプレイス案件が増加する等、受注活動は堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,657百万円（前期1,560百万円、前期比6.2%増）となりました。

(セキュリティ部門)

当部門では、社会生活や経済活動におけるインターネットやクラウドサービス等、ITへの依存度が高まるとともにサイバー攻撃等の脅威が増加するなか、当社グループが推進するOTセキュリティビジネスは堅調に推移しました。

社会インフラや製造業の制御ネットワークに対するセキュリティ意識の高まりから、現状把握・可視化・検知・防御の考えが広がり、特に、半導体業界・自動車関連業界をはじめとした製造業を中心に対策の導入が進み、電力会社をはじめとした社会インフラ事業者では横展開が広がったことで受注に繋がりました。

また、当社グループ独自のセキュリティサービスは、安全保障におけるサイバー及び認知戦の重要性が一層高まるなか、当部門が提供するサービスに対する官公庁からの需要は引き続き堅調に推移したことで、当該サービスは順調に推移しました。

その他、昨今、クラウドサービスの利用が加速するなか、既存のシステムやセキュリティ対策ツール、SaaS、PaaS等のログ情報から外部・内部の脅威をいち早く正確に捉えることができるログ管理・分析クラウドセキュリティサービスの引き合いが増加したことで、インターネット証券会社、暗号通貨取引所、情報サービス業等からの受注を獲得しています。

この結果、売上高は3,375百万円（前期3,005百万円、前期比12.3%増）となりました。

(ソリューションサービス部門)

当部門では、お客様の課題を解決するため、あらゆる技術とアイデアを融合したソフトウェアやサービス等の提供を行ってきました。

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、好調なインバウンド需要の拡大により、百貨店、小売店、宿泊施設を中心に受注活動は堅調に推移しました。

Zoomライセンスを中心としたビジュアルコミュニケーション事業は、業務における必要不可欠な手段として安定的に推移したほか、中小企業のネットワークセキュリティを統合的に提供する「Zero-Con SASE」についても、引き続き多くの反響と共に堅調に伸長しています。

なお、当社グループ独自開発のRPAツールは、誰でも簡単に使える特徴と認知度の高まりから、業界、業種、規模を問わず利用が拡大したほか、展示会等の積極的なマーケティング活動を実施したことで、案件数も堅調に推移しました。

その他、訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業を行うIGL000（イグルー）社は、訪日外国人観光客の増加に伴い、官公庁や自治体のほか、民間企業からも誘客するPR需要は増加し、受注は拡大しました。

情報システム業務支援及びシステム開発のクレシード社は、DX推進支援に関連するサーバのリプレイス、ネットワークの追加等の案件が増加し、ユーザエクスペリエンスを向上させるシステム開発案件も堅調に推移しました。

音声を中心に企業向けコンタクトセンターソリューションを提供するログイット社は、既存顧客向け保守ビジネスは堅調に推移し、新たに金融コンプライアンス向け通話録音ソリューションの受注、導入に向けたプロジェクトは順調に進みました。また、クラウドコンタクトセンターソリューションの案件数は増加基調にあり、感情解析ソリューションにおいては、コンタクトセンター向けのみならず、新たにHR向けに、エンゲージメント向上の具体的な活用の推進、提案に努めました。

この結果、売上高は3,620百万円（前期2,314百万円、前期比56.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は10,021百万円（前期7,469百万円、前期比34.2%増）、売上高は8,653百万円（前期6,881百万円、前期比25.8%増）、受注残高は3,807百万円（前期2,439百万円、前期比56.1%増）となりました。

利益面では、地政学的リスクによる資材高騰及び円安の影響による輸入商品の仕入価格の上昇や、中長期的な経営戦略の実現に向けた人的資本への投資に伴う費用が増加したものの、売上高の増加や、全般的なコスト増の抑制並びに一部製品の価格改定により、営業利益273百万円（前期は272百万円の利益）となりました。

また主に、当社グループでは為替（円安）対策を講じて、輸入取引契約における為替変動リスクに備えた為替予約を使って決済をした際に発生した、為替相場の変動に伴う為替差益91百万円を営業外収益に計上し、デリバティブ評価損及び通貨スワップ評価損等50百万円を営業外費用に計上したことで経常利益327百万円（前期は396百万円の利益）となりました。

その他、オンデマンド動画配信サービスの事業撤退損7百万円を特別損失に計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益176百万円（前期は188百万円の利益）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、7,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ210百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、4,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、2,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ306百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ234百万円減少し、1,681百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は54百万円（前年同期は324百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益319百万円を計上した一方で、前渡金の増加額286百万円、売上債権の増加額149百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は234百万円（前年同期は578百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出88百万円、無形固定資産の取得による支出61百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は46百万円(前年同期は134百万円の使用)となりました。これは主に自己株式処分による収入250百万円等によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一事業であるため、仕入、受注及び販売の実績については事業部門ごとに記載しております。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ネットワーク部門(千円)	693,092	6.3
セキュリティ部門(千円)	2,133,118	18.4
ソリューションサービス部門(千円)	1,451,654	113.4
合計(千円)	4,277,865	36.5

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ネットワーク部門(千円)	1,651,033	6.7	639,831	1.0
セキュリティ部門(千円)	4,363,469	30.5	2,640,951	59.8
ソリューションサービス部門(千円)	4,007,083	70.1	526,942	275.1
合計(千円)	10,021,586	34.2	3,807,725	56.1

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ネットワーク部門(千円)	1,657,454	6.2
セキュリティ部門(千円)	3,375,507	12.3
ソリューションサービス部門(千円)	3,620,605	56.4
合計(千円)	8,653,567	25.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営者成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容等

a. 経営成績等

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期に比べ1,772百万円増加した8,653百万円となりました。

これは主に、社会生活や経済活動におけるインターネットやクラウドサービス等、ITへの依存度が高まるとともにサイバー攻撃等の脅威が増加するなか、社会インフラや製造業の制御ネットワークに対するセキュリティ意識の高まりから、現状把握・可視化・検知・防御の考えが広がり、特に、半導体業界・自動車関連業界をはじめとした製造業を中心に対策の導入が進み、電力会社をはじめとした社会インフラ事業者では対策強化で横展開が広がったことで受注に繋がりました。

また、当社グループ独自のサイバーセキュリティにおける脅威情報解析サービスは、安全保障におけるサイバー及び認知戦の重要性が一層高まるなか、当部門が提供するサービスに対する官公庁からの需要は引き続き堅調に推移いたしました。

なお、好調なインバウンド需要の拡大に伴い、ソリューションサービス部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、百貨店、小売店、宿泊施設を中心に受注活動は堅調に推移したほか、訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業を行うIGL000（イグルー）社は、官公庁や自治体のほか、民間企業からも誘客するPR需要は増加し、受注が拡大したことによるものであります。

（売上総利益）

売上総利益は、前連結会計年度に比べ524百万円増加し、2,817百万円となりました。

これは主に、地政学的リスクによる資材高騰及び円安の影響による輸入商品の仕入価格の上昇したことによるものであります。

（営業利益）

販売管理費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ524百万円増加し、2,544百万円となりました。

これは主に、中長期的な経営戦略の実現に向けた人的資本への投資に伴う費用が増加したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ0百万円増加し、273百万円となりました。

（経常利益）

経常利益は、前連結会計年度に比べ69百万円減少し、327百万円となりました。

これは主に、為替（円安）対策を講じて、輸入取引契約における為替変動リスクに備えた為替予約を使って決済をした際に発生した、為替相場の変動に伴う為替差益91百万円を営業外収益に計上し、デリバティブ評価損及び通貨スワップ評価損等50百万円を営業外費用に計上したことによるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損益は、オンデマンド動画配信サービスの事業撤退損7百万円が計上されております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ12百万円減少し、176百万円となりました。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,536百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円増加いたしました。これは主に前渡金が286百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,572百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が74百万円増加一方で、無形固定資産が83百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は4,002百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が111百万円減少した一方で、その他の流動負債が98百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は235百万円となり、前連結会計年度末に比べ104百万円減少しました。これは主に長期借入金87百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ306百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益176百万円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.7%（前連結会計年度末は36.7%）となりました。

d．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、社会生活や経済活動におけるインターネットやクラウドサービスなど、ITへの依存度が高まるとともにサイバー攻撃等の脅威が増加するなか、これらの脅威から社会インフラを守り、安定した運用を実現するためのサイバーセキュリティ対策や制御システム・OTセキュリティリスクアセスメントサービスなど、当社グループが推進するセキュリティ対策の需要は引き続き堅調に推移いたしました。

また、好調なインバウンド需要の拡大に伴い、百貨店、小売店、宿泊施設を中心にソリューションサービス部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスの利用が増加し、官公庁や自治体、民間企業からも訪日外国人を誘客するためのPR需要は増加しております。

その他、企業のDX推進を支援する当社グループ独自開発のRPAツールや情報システム業務支援、システム開発などの案件も堅調に推移したことから、2024年度については、売上高8,653百万円 / 営業利益273百万円 / 経常利益327百万円 / 親会社株主に帰属する当期純利益176百万円 / 1株当たり当期純利益10.48円となりました。

当社グループは、デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する最適・的確なソリューションとサービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループを目指し、2022年11月1日に純粋持株会社として当社を設立いたしました。

中核事業会社である㈱テリロジーは、1989年の創業以来、政府・自治体、文教分野、そして各業界のグローバル企業において欠かすことのできないインターネット技術や今日のデジタル社会を支える世界の先進・先端技術トレンドを常に追い駆け、この国にとって必要・有益とされる新たなテクノロジーの発掘・開発・導入に数多く挑戦して参りました。また、各グループ会社においては、サイバーセキュリティ、ICTサービス、ITマネージドサービス、インバンドソリューションサービス等の国内展開や、アジアグローバル分野において、当社グループならではのユニークな事業ポートフォリオを展開し、各社連携のもと業容の拡大に努めております。

当社グループでは、2022年11月の純粋持株会社体制への移行を経て、ポストコロナの新しい社会活動、企業活動を見据えた当社グループ事業構築の拡充、変革を行っていかねばならない時期に直面していると考えております。

デジタルの利活用が進み、旧来のビジネスモデルが変革され産業のDX化が急速に進む中、産業構造も大きく変化・進化していくことになると考えます。

当社グループは、このデジタル変革の期を大きなチャンスと捉え、「安心・安全なデジタルの活用を支えるサイバーセキュリティ技術の提供」、「簡単に負担を感じないクラウドサービスの提供」、「ログ解析・管理からデータマネージメント技術の提供」を挑戦領域の軸として、国内外の市場を問わずお客様のDX化推進に貢献してまいります。

現在進めております、お客様が抱える情報システムやセキュリティに関わる「現場課題」、我が国の国策である観光DX、環境DXに関わる「社会課題」解決に向けての事業の加速のみならず、今後の社会にとって「必要不可欠な新たな課題領域」に向けての意欲的な挑戦も続けてまいります。

このような環境のなか、当社グループは、外部環境の変化に対応しつつ、長期的にめざす姿を実現するために、ローリング方式にて連結数値目標の見直しを行い、新たに2025年度から2027年度までの3年間を対象とするテリロジーグループ新中期経営計画を策定いたしました。

2025年度は、「更なる成長とグループ事業価値の創造・実現」をスローガンに掲げ、次のステージに向けたコミットメントとして計画に掲げた目標を着実に達成し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

なお、当社グループの経営戦略の基本的な方向性は以下の通りであります。

事業戦略の基本

- ・経営資源の最適化、活用の最大化
- ・グループ事業価値の創造、拡大
- ・営業力の強化、ポートフォリオ事業強化
- ・ビジネス機会が多いことによる社員のモチベーションのアップ（挑戦意欲をかきたてる）

財務戦略

- ・グループファイナンスによる効率的な資金運用
- ・収益向上による自己株式取得＝株主還元策
- ・資金調達多様化（クレジットライン/企業与信）、金融機関との取引多様化

人事戦略

- ・社員のスキルアップ、育成への積極投資
- ・グループ人事交流の活発化（キャリア拡大）
- ・新卒採用からの組織構造の適正化
- ・経営層の強化（経営経験のシェア）

投資戦略

- ・既存事業の成長強化策としての事業投資
- ・事業アライアンスを狙った戦略的互惠関係目的の投資、提携の推進
- ・将来期待できる新市場、新事業獲得目的の投資活動

グローバル戦略

- ・ボーダーレス取引、事業機会の増大/対応力強化
- ・市場弾力度とリスクの検証に基づく海外進出
- ・海外取引先との交流強化、信頼関係の強化

また、当社グループでは、2024年度に公表した中期3カ年計画2年目となる2025年度は、売上高は維持する一方で、最近の経済動向の不透明感を踏まえて営業利益以下を保守的に予想したことで、売上高9,700百万円/営業利益450百万円/経常利益450百万円/親会社株主に帰属する当期純利益280百万円/1株当たり当期純利益16.39円を連結業績目標としております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループの事業活動における短期の運転資金については、基本的には自己資金および金融機関からの短期借入金を主な財源としており、設備投資や長期の運転資金に関しては、金融機関からの長期借入金によっております。

また、グループ内の資金効率向上のため、当社は子会社と金銭消費貸借契約を契約し、資金の集中管理をおこなっております。

当社グループの資金の流動性については、上記方策により十分な現金及び現金同等物を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に下記の会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 投資有価証券の減損

当社グループの連結財務諸表に計上されている投資有価証券については、従来より減損処理に関する基準を設けており、これに基づいて処理を実施しております。市場価格のある投資有価証券については、期末日における被投資会社の株価が取得価額に比べ50%以上下落している場合は原則として減損処理を行っております。市場価格のない投資有価証券については、被投資会社の純資産額を基にした1株当たりの実質価額を見積り、株価の代わりに用いて検討することで市場価格のある投資有価証券と同等の減損処理を行っております。

被投資会社の株価もしくは業績の著しい低迷があった場合には、投資有価証券の評価損を計上する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出しておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

c. のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりです。

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、高千穂交易株式会社(以下「高千穂交易」)との間で資本提携契約(以下「本資本提携契約」)また、本資本提携契約に基づく資本提携、並びに、当社及び高千穂交易間で締結した2024年4月1日付業務提携契約書(以下「本業務提携契約」)に基づく業務提携を総称して「本資本業務提携」)を締結すること、及び本資本提携契約に基づき、高千穂交易を割当予定先とした第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議いたしました。

本資本業務提携について

1. 資本業務提携の目的および理由

当社グループ(当社、連結子会社6社及び関連会社2社(本日現在))により構成される企業グループのことをいいます。以下同じです。)は、「デジタルの力で現場課題と社会課題を解決する」をミッションに掲げ、デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する最適・的確なソリューション・サービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループとして、今日のデジタル社会を支える世界の先進・先端技術トレンドに基づいたソリューション・サービスを創出・提供しております。一方、高千穂交易は『技術商社として「創造」を事業活動の原点に据え、1.テクノロジーをとおして、お客様のご満足を高めます。2.技能と人間性を磨き、世界に通用する信用を築きます。3.力を合わせて、豊かな未来を拓き、社会に貢献します。』という企業理念に基づき、「安全・安心・快適」をソリューションの核とし、技術商社として、豊富な実績と経験を活かし、技術力を要する専門性の高いソリューションをご提供することで、お客様の企業価値向上に貢献しています。また、2024年4月より、当社グループと高千穂交易は、当社グループのOT/IoTセキュリティに関する技術力・ナレッジと高千穂交易の持つサービス&サポートの対応能力や安全管理の知見の融合によるOTセキュリティ事業を中心とした取引の拡大、及び双方の持つ海外とのリレーションの活用による新規事業領域の開発に取り組んでまいりました。このたび、かかる事業提携の目的を達成するため、当社と高千穂交易のより安定的かつ強固な関係を構築すべく、高千穂交易が当社普通株式を保有する資本関係を築く必要があると判断したため、かかる業務提携の一環として、本自己株式処分及び本売出しを実施することし、本資本業務提携を行うことといたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社グループ及び高千穂交易は以下の内容を実施いたします。

高千穂交易におけるOTセキュリティ事業の共同立ち上げ及び営業における提案力・製品ソリューションの強化

当社子会社である株式会社テリロジーは、OTネットワークにおけるセキュリティの重要性にいち早く着目し、OT/IoTセキュリティ市場のマーケットリーダー、米国NozomiNetworks社の販売代理店として日本国内の製造業/社会インフラを中心とした多くの大手企業への導入実績を積み上げてまいりました。直近では、海外先端の各種関連OTセキュリティ製品をいち早く日本市場に提供しています。すでに、高千穂交易のOTセキュリティ事業の開始に伴い、当社及び当社子会社と高千穂交易は共同でウェビナーを開催し、また高千穂交易のロイヤルカスタマー向けにOT/IoTセキュリティ市場のマーケットリーダーである米国NozomiNetworks社製品の提案を開始するなど、事業上の取引を行っております。本資本業務提携を通じて、高千穂交易及び同社お客様へのOT/IoTセキュリティに関するより幅広い提案や技術提供を行い、付加価値の高く独自性のあるソリューションの展開可能性を両社で検討してまいります。

投資活動及び新規商材発掘における提携強化

当社グループは創業以来の強みとする目利き力やイスラエルを中心とした最先端の海外テック企業とのリレーションを活かし、サイバーセキュリティを中心にソーシングを実施し、多くのテクノロジーを発掘し、独自の技術力でローカライズを行うことでお客様に最適なソリューションを提供してまいりました。一方で、高千穂交易は米国サンマテオにシリコンバレー・イノベーションセンターを開設し、現地ベンチャーキャピタルとともに将来のコア事業の創造に向けた新規事業やビジネスモデルの開拓にも積極的に取り組んでいます。当社と高千穂交易との協業により、今後、シリコンバレーを中心とした米国テック企業に対する共同でのテクノロジーファインディングや、イスラエル発のIndustry4.0、AI、SmartManufactureなどの次世代産業DXソリューションの国内における市場開発を積極的に行いたく考えております。また、タイやベトナム等の東南アジア市場におけるビジネスの拡大についても両社の現地法人やその他経営資源・人的なつながりをフルに活用し、ともに進めていきたいと考えています

(2) 資本提携の内容

本資本業務提携を推進し実効性を高めるため、当社は、高千穂交易に当社普通株式685,700株(2024年3月31日現在の発行済株式総数17,111,742株に対する所有割合4.01%(小数点以下第三位を四捨五入。以下所有割合について同じです。))を割り当て、高千穂交易は本自己株式処分による株式をすべて引き受けております。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、下記「. 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。ま

た、高千穂交易は、津吹氏との間で、津吹氏が保有する当社普通株式170,000株（2024年3月31日現在の発行済株式総数17,111,742株に対する所有割合0.99%）を、市場外の相対取引により譲り受ける旨の契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を、2024年8月14日付で締結し、津吹氏は本売出しを行います。本売出しの詳細につきましては、下記「株式の売出しについて」の「（1）売出しの概要」をご参照ください。本自己株式処分及び本売出しにより高千穂交易が取得する株式の合計数は855,700株（当社の2024年3月31日現在の発行済株式総数17,111,142株に対する所有割合5.00%）となります。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

名称	高千穂交易株式会社		
所在地	東京都新宿区四谷一丁目6番1号		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井出 尊信		
事業内容	クラウドサービス、商品管理、入退室管理システム、監視カメラシステム等のシステム機器の販売、設置、保守、及び電子部品や機構部品などの販売		
資本金	1,209百万円		
設立年月日	1952年3月13日		
大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	株式会社マースグループホールディングス		8.78%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		5.43%
	セコム株式会社		4.91%
	株式会社みずほ銀行		3.28%
	株式会社マーストークンソリューション		2.89%
	明治安田生命保険相互会社		2.36%
	ヒューリック株式会社		2.18%
	高千穂交易従業員持株会		2.03%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIFCLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		1.83%
	佐々木 豊実		1.33%
当事会社間関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	当社から高千穂交易への在籍出向者が1名おります。		
取引関係	当社と高千穂交易には、OTセキュリティ及びNWソリューションに係る取引関係がありません		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
最近3年間の経営成績及び財務状態（連結、単位：百万円。特記しているものを除きます。）			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	15,025	16,432	16,835
総資産	20,593	22,133	22,963
1株当たり純資産（円）	1,680.73	1,811.32	1,851.62
売上高	20,784	23,360	25,224
営業利益	1,024	1,376	1,465
経常利益	1,247	1,588	1,835
親会社株主に帰属する 当期純利益	878	1,205	1,437
1株当たり当期純利益（円）	98.61	134.69	158.46
1株あたり配当金（円）	55.00	133.00	158.00

第三者割当による自己株式の処分について

1. 資本業務提携の目的および理由

(1) 本自己株式処分の概要

払込期日	2024年8月30日
処分する株式の種類及び数	普通株式685,700株
処分価額	1株につき366円
調達資金の額	250,966,200円
処分方法	第三者割当の方法によります。
割当予定先	高千穂交易株式会社
割当予定先	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします

(2) 処分の目的及び理由

本自己株式処分の目的

「 . 本資本業務提携について」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおり、本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として、両社の関係をより一層強化するために実施するものであり、本自己株式処分により調達した資金は下記「(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「2. 調達する資金の具体的な使途」にて記載のとおり活用し、本資本業務提携の効果をより一層促進することを目的としております。

資金調達の方法として自己株式処分を選択した理由

本自己株式処分の目的に照らし、本資本業務提携に際して提携先との関係をより強固なものにするため、また、自己資本の増強を通じて財務的基盤を盤石なものとし、業務提携を含めた事業活動のより一層の円滑化を図るため、資金調達の方法につきましては、以下の第三者割当による自己株式の処分以外の方法に比べ、第三者割当による自己株式の処分が最適であると判断いたしました。

）公募増資や株主割当は、特定の資本業務提携先のみ株式を割り当てるものではない点で、高千穂交易とのより安定的な関係の構築に資するものではないこと

）新株予約権の発行は第三者割当による自己株式の処分よりも資金調達の確実性が乏しく、また、権利行使がされるまで資本業務提携先は当社の株主とはならず、第三者割当による自己株式の処分と比較して本資本業務提携に対する十分なコミットを確保できないおそれがあること

）銀行借入、普通社債や新株予約権付社債の発行等の負債性のある資金調達手段よりも第三者割当による自己株式の処分の方が財務健全性に資する上、負債性のある資金調達手段では資本業務提携先との間で資本関係を構築することができず、高千穂交易とのより安定的な関係の構築に資するものではないこと

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額	250,966,200円
処分諸費用の概算額	4,000,000円
差引手取概算額	246,966,200円

(注) 1. 調達した資金につきましては、実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

2. 上記具体的な使途につき、優先順位はございません。支出時期の早いものより充当する予定であります。

また、資金使途の詳細は、以下のとおりです。

）日本国内市場における新規事業立ち上げ・注力事業拡大のための市場開発投資及び将来的なM&A及び資本業務提携等に係る資金

当社は「テリロジーグループFY2024-FY2026新3ヵ年中期経営計画」に基づき、グループ・ポートフォリオ事業の更なる拡充・拡大を目指し、新規事業の立ち上げと注力領域の拡大を行っております。新規事業の立ち上げについては「1. 本資本業務提携について」の「(2) 本資本業務提携の内容」に記載のとおり、高千穂交易と当社の協業によるIndustry4.0や、AI、SmartManufactureなどの海外先端産業DXソリューションの国内展開を行うにあたり、市場調査や技術検証、マーケティング等を実施したく考えています。また、既存注力事業に関してもOTセキュリティ事業を始めとして、クラウドセキュリティ事業やビジネス・システム・マネジメント事業等の更なるトップラインの伸長、マーケットシェアの拡大のための投資を行ってまいりたく考えております。また、新規事業立ち上げ及び注力事業拡大のため、事業シナジーが見込まれる有望な投資機会があれば、積極的に買収を含めたアライアンス戦略を推進してまいります。上記を踏まえ、当社は、2024年9月から2027年8月にかけて、本自己株式処分

による資金調達のうち、約141百万円を日本国内市場における新規事業立ち上げ・注力事業拡大のための市場開発投資及び将来的なM&A及び資本業務提携等へと支出する予定です。

）グローバル市場におけるテクノロジーファイナディング及び東南アジア等における市場調査・参入費用

当社グローバル事業において、先進・先端技術ソーシング先としての米国及びイスラエルでの取り組み並びに今後の成長市場としてのアジアグローバル市場でのパートナーシップ戦略を進めてまいりました。その中でも、日系企業の進出が著しい成長市場としてのベトナムへ注力しています。今後、更なる先進技術のソーシングの強化を企図しており、現地ベンチャーキャピタルやテック企業への投資、当社技術戦略部隊の定期的な海外展示会への派遣を含む現地訪問によるリレーションシップの構築を行いたく考えております。また、高千穂交易とのグローバル市場での協業を進めるにあたり、すでに現地企業との合併会社を設立したベトナムのみならず、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアなどへの進出にあたり、市場調査や駐在員の派遣、現地法人設立等のため必要な資金や人材を確保する必要があります。上記を踏まえ、当社は、2024年9月から2027年8月にかけて、本自己株式処分による資金調達のうち、約70百万円をグローバル市場におけるテクノロジーファイナディング及び東南アジア等における市場調査・参入費用へと支出する予定です。

）人的資源確保・育成のための投資当社グループにおいては人的資本経営を実践しており、社員の採用及び育成、経営人材の創出が重要課題となっております。今後、人材採用を強化するとともに研修の実施をはじめとした人材開発により一層の投資を行うことで、競合優位性を高め事業の継続的な成長及び新たな事業の開発を目指してまいります。上記を踏まえ、当社は、2024年9月から2027年8月にかけて、本自己株式処分による資金調達のうち、約35百万円を人的資源確保・育成のための投資へと支出する予定です。

（４）資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は「（３）調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「２．調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、日本国内市場における新規事業立ち上げ・注力事業拡大のための市場開発投資、及び将来的なM&A及び資本業務提携等に係る資金、グローバル市場におけるテクノロジーファイナディング及び東南アジア等における市場調査・参入費用、及び人的資源確保・育成のための投資にそれぞれ充当し、当社と高千穂交易の事業の更なる拡大を目指してまいります。その結果、当社の成長戦略の実現による企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の皆様の利益拡大が図られるものと考えており、上記の資金使途については合理性があるものと考えております

（５）処分条件等の合理性

払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、2024年8月14日開催の本自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日（2024年8月13日。以下「基準日」といいます。）までの直前60営業日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値の単純平均値である366円（円未満四捨五入）といたしました。取締役会決議日の直前60営業日の終値の単純平均値を採用したのは、直前取引日という特定の一時点を基準とするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したこと、また、直近1ヶ月平均では短期的な相場変動の影響を強く受ける可能性がある一方、直近3ヶ月平均や直近6ヶ月平均では直近のマーケットプライスを適切に反映できない可能性があることから、直前60営業日の平均が合理的であると判断したためです。処分価額366円は、基準日の終値である334円に対し9.58%のプレミアム、基準日以前1ヶ月の終値平均値349円（円未満四捨五入）に対し4.87%のプレミアム、基準日以前3ヶ月の終値平均値363円（円未満四捨五入）に対し0.82%のプレミアム、基準日以前6ヶ月の終値平均値335円（円未満四捨五入）に対し9.25%のプレミアムとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであること、上記「本資本業務提携について」の「（１）本資本業務提携の目的及び理由」に記載の本資本業務提携の目的及び理由を考慮するとともに、本自己株式処分の処分条件について十分に高千穂交易と交渉を行った上で合意されたものであることから、特に有利な処分価額には該当しないと判断しております。なお、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）からは、上記算定根拠による処分価額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準にしており、上記のとおり日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していること、直近60営業日の平均株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で高千穂交易との交渉により合意されたものであることから、高千穂交易に特に有利な金額には該当しない合理的な水準であり、適法である旨の意見をしております

処分数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、685,700株（議決権数6,857個）であり、これは2024年3月31日現在の当社の発行済株式数17,111,742株に対して4.01%（2024年3月31日現在の総議決権数163,844個に対して4.19%）の割合に相当し、既存株主の保有する株式に対して一定程度の希釈化をもたらすことになります。しかしながら、当社としては、本資本業務提携の一環として行われる本自己株式処分を通じた当社と高千穂交易との関係の強化は、本資本業務提携契約に基づく業務提携を確実に推進する上で重要、かつ、当社事業の成長性・収益性向上に資するものであり、結果として、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希釈化の規模は合理的な水準であると判断しております。

（6）割当予定先の選定理由等

割当予定先の概要

「本資本業務提携について」の「3.本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

割当予定先を選定した理由

「本資本業務提携について」の「1.本資本業務提携の目的及び理由」及び「2.本資本業務提携の内容」をご参照ください。

割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である高千穂交易より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、割当予定先である高千穂交易から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である高千穂交易の払込みに要する財産の存在について、高千穂交易が2024年6月27日に関東財務局長宛に提出している第73期有価証券報告書（自2023年4月1日至2024年3月31日）に記載の連結貸借対照表により、高千穂交易において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を保有していることを確認しております。なお、高千穂交易は、自己資金のみを以って本自己株式処分及び本売出しの払込みに要する資金を賄う予定とのことです。

（7）処分要綱

処分株式数	普通株式685,700株
処分価額	1株につき366円
処分価額の総額	250,966,200円
処分方法	第三者割当による自己株式処分
処分期日	2024年8月30日
割当先（割当予定先）	高千穂交易株式会社
処分後の自己株式	29,700株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

（資本業務提携）

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、サクサ株式会社との間で資本提携契約を決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は159百万円であります。

その主なものはソフトウェア開発38百万円、保守部材28百万円、検証機25百万円、レンタル用機器11百万円などあります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			工具器具備品	合計	
株式会社テリロジー	本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	123,981	123,981	77
株式会社コンステラセキュリティ ジャパン	本社 (東京都千代田区)	THX開発機材	11,839	11,839	24
株式会社テリロジーサービスウェア	本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	14,788	14,788	70
クレシード株式会社	本社 (東京都台東区)	業務OA設備等	67,289	67,289	67

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,111,742	17,111,742	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,111,742	17,111,742	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の 内容の概要	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
発行決議日	2019年7月25日	2020年5月28日	2021年6月22日	2023年6月26日	2024年6月24日 定時株主総会
保有者(名)	取締役 2			取締役 3	取締役 4
新株予約権の数(個)	46	70	112	171	285
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 4,600	普通株式 7,000	普通株式 11,200	普通株式 17,100	普通株式 28,500
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1				
新株予約権の行使期間	自 2022年11月 1日 至 2049年8月 22日	自 2022年11月 1日 至 2050年7月 15日	自 2022年11月 1日 至 2051年7月 15日	自 2023年7月 18日 至 2053年7月 17日	自 2024年7月 18日 至 2054年7月 17日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入(円)	発行価格 73,800 資本組入額 36,900	発行価格 47,400 資本組入額 23,700	発行価格 46,000 資本組入額 23,000	発行価格 28,500 資本組入額 14,250	発行価格 32,700 資本組入額 16,350
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。				
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。				

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年11月1日	17,111,742	17,111,742	450,000	450,000	1,275,000	1,275,000

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2022年11月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	24	45	14	20	8,287	8,391	-
所有株式数 (単元)	-	111	9,093	24,916	3,237	739	132,902	170,998	11,942
所有株式数の割合(%)	-	0.064	5.317	14.570	1.893	0.432	77.721	100.00	-

(注) 1. 自己株式29,710株は、「個人その他」に297単元、「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,800株は、「その他の法人」に18単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津吹 憲男	東京都板橋区	2,291,800	13.42
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目13-10	855,700	5.01
高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	855,700	5.01
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764,800	4.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	286,400	1.68
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	200,000	1.17
テリロジー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13-5	159,400	0.93
FUTU SECURITIES INTERANTIONAL (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 moomoo証券 株式会社)	UNIT C1-2, 13/F., UNITED CENTRE, NO.95 QUEENSWAY ADMIRALTY HONG KONG (東京都渋谷区渋谷1丁目2-5)	157,300	0.92
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	154,400	0.90
浅井 克己	茨城県水戸市	129,600	0.76
計	-	5,855,100	34.28

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,070,100	170,701	-
単元未満株式	普通株式 11,942	-	-
発行済株式総数	17,111,742	-	-
総株主の議決権	-	170,701	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)テリロジーホールディングス	東京都千代田区九段北1丁目	29,700	-	29,700	0.17
計	-	29,700	-	29,700	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	3,820
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式10株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)(注)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	685,700	255,430,583	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	29,710	-	29,710	-

(注) 1. 自己株式の株式数の減少685,700株は、高千穂交易株式会社への第三者割当によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月22日 取締役会決議	85	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の重要課題であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めるべく諸施策に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。提出日（2025年6月26日）現在、取締役は5名（内、社外取締役1名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）です。取締役会は毎月1回を定例に開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。

ロ．2024年度における取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。2024年度の実績は以下のとおりでした。

氏名	役職	取締役会 出席状況（全21回）
阿部 昭彦	業務執行取締役	21回
鈴木 達	業務執行取締役 取締役会議長	21回
宮村 信男	業務執行取締役	21回
廣谷 慎吾	業務執行取締役	21回
甲賀 武（ ）	業務執行取締役	16回
尾高 雅美	独立社外取締役	21回

甲賀武氏は、2024年6月24日の取締役会就任後に開催された取締役会16回全てに出席しております。

ハ．取締役会での審議内容など

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに投資案件などの業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスクなどに応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議において、審議・決裁しております。2023年度の実績は以下のとおりです。

	主な審議内容	
経営戦略・ガバナンス（21）	中期経営計画関連	予算、中期経営計画、東証要請の資本コストや株価を意識した経営の実現に向けての対応など
	株主総会関連	株主総会招集、剰余金処分など
	役員関連	取締役会実効性評価、取締役向けストックオプション発行・割当など
	人事関連	当社役員人事、グループ会社役員人事など
内部統制・コンプライアンス（13）	規程関連	規程類の制改定など
	開示関連	有価証券報告書提出、各適時開示など
投資関連（3）	財務関連	グループ間資金移動、金融機関とのコミットメントライン設定など
	組織再編	グループ内の子会社株式異動など

括弧内は、2024年度取締役会の決議事項の件数

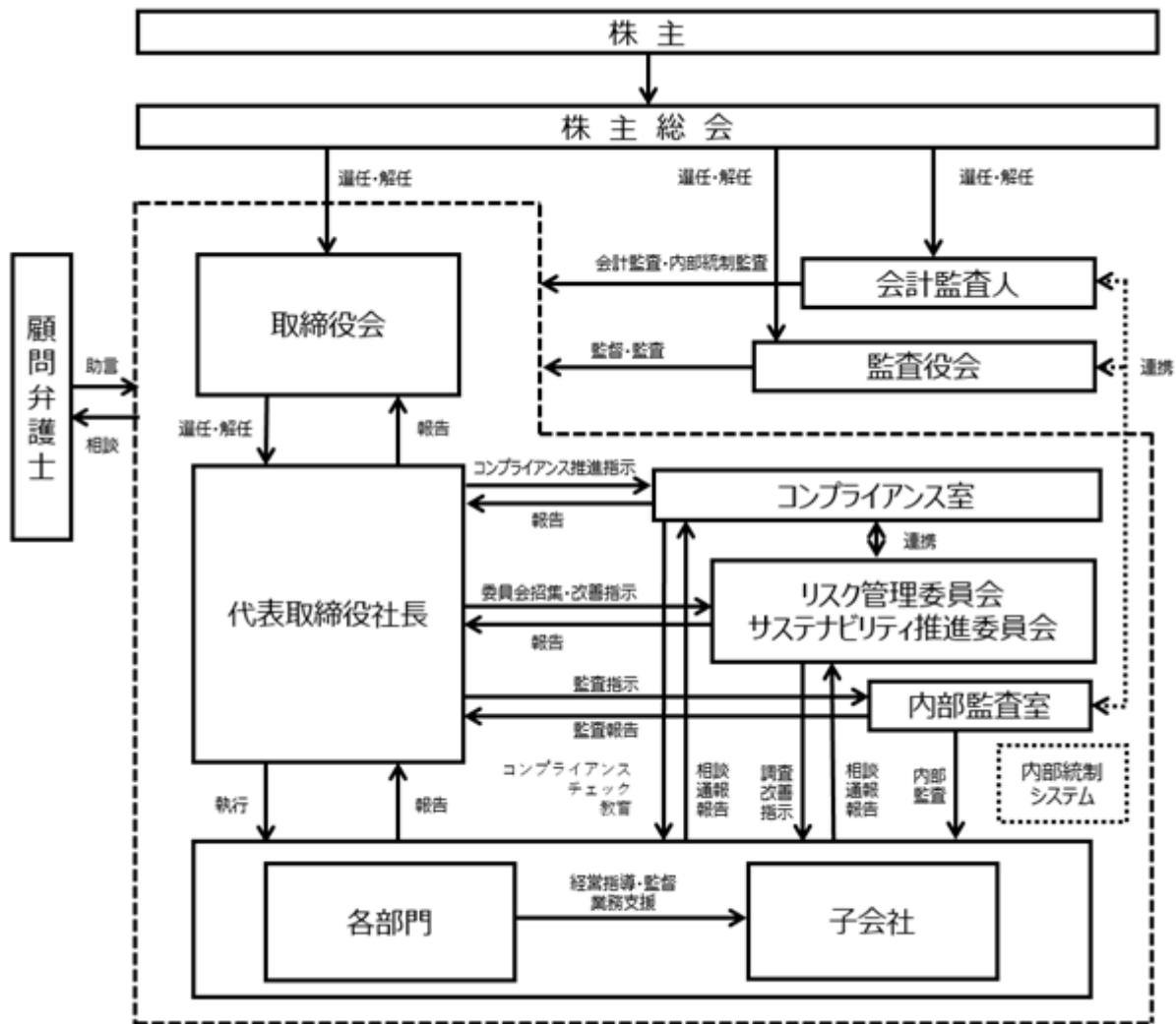
当社の監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。

監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めております。

また、監査役会は、内部監査部門、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図

・コンプライアンス体制の状況



二．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制と同時に、業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えております。

また、当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との間に特別な利害関係がなく、企業経営、組織運営、財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営陣から独立した立場で取締役会等に出席することで、当社の取締役の業務執行の把握に努めております。

社外監査役を含む監査役会については、内部監査部門、会計監査人と連携し、取締役の職務の執行を厳正に監督することにより、経営の透明性向上と客観性の確保が可能であると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、当社の取締役会は、会社法に基づき、取締役の職務及び会社業務の適正を確保するため、内部統制システム構築の基本方針を策定し、コンプライアンス室を代表取締役直轄組織として設置、リスク管理委員会との連携をとり、コンプライアンス推進に関わる基本方針・仕組みづくり、企業活動に係るコンプライアンスチェック、コンプライアンスに関わる教育・研修等を実施しております。これらの取り組みにより、内部統制システムの整備とコンプライアンス体制の強化に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応ならびに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理を有効に行うためリスク管理委員会を設置し、当社の業務執行にかかるリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備しております。

また、不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整えることとしております。

子会社に対しましても、当社の内部統制システムを準用し、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。そのため、子会社の監査役には当社の監査役もしくは管理部門の管理職を派遣し、子会社取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社内部監査室による子会社内部監査を実施しております。さらに、当社会計監査人による監査の対象としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件（取締役の選任及び解任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。これは、取締役会の責任を明確化することを目的としたものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。また、当社は、上記に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、取締役会の責任を明確化することを目的としたものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	阿部 昭彦	1947年9月5日生	1971年4月 高千穂交易㈱入社 1975年12月 住商エレクトロニクス㈱入社 1989年8月 ㈱テリロジー入社 1990年5月 ㈱テリロジー常務取締役 2002年6月 ㈱テリロジー専務取締役 2009年6月 ㈱テリロジー取締役副社長 2011年5月 ㈱テリロジー取締役 2012年1月 ㈱テリロジー取締役副社長 2017年4月 ㈱テリロジー代表取締役社長 2022年11月 当社代表取締役社長 2023年4月 ㈱テリロジー取締役 2024年4月 当社代表取締役会長(現任) ㈱テリロジー取締役会長(現任) ㈱コンステラセキュリティジャパン取締役会長(現任) ㈱テリロジーサービスウェア取締役会長(現任)	(注)3	764,800
代表取締役社長	鈴木 達	1959年4月3日生	1999年4月 日商岩井㈱情報通信事業部 情報・ネットワーク課長 2000年4月 アイ・ティー・エックス㈱入社 2000年6月 同社取締役 2004年1月 ㈱UCOM代表取締役 2006年6月 社団法人JPNIC理事 2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ㈱ 代表取締役 2011年6月 日商エレクトロニクス㈱取締役 2014年3月 インヴェンティット㈱代表取締役 2016年4月 ㈱テリロジー入社 アカウント営業部 長 2016年6月 ㈱テリロジー取締役 2017年4月 ㈱テリロジー取締役兼執行役員副社長 (現任) 2017年6月 ㈱コラボス社外取締役(現任) 2017年12月 ㈱テリロジーサービスウェア代表取締役 役 2020年3月 VNCS Global Solution Technology JSC取締役(現任) 2020年6月 ㈱IGL000取締役 2021年4月 クレシード㈱代表取締役社長 2022年11月 当社取締役副社長 当社執行役員副社長 2023年4月 ㈱テリロジー代表取締役社長(現任) クレシード㈱取締役会長(現任) 2024年3月 ログイット㈱取締役 2024年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 2025年4月 ログイット㈱代表取締役会長(現任)	(注)3	78,843

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 情報開示担当	廣谷 慎吾	1962年5月30日生	1985年4月 日商岩井(株)入社 2000年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社 2001年10月 (株)スマートリンク取締役CFO 2005年4月 フードディスクカバリー(株)取締役CFO 2008年4月 (株)エンターモーション取締役CFO 2017年12月 (株)リミックスポイント経営管理部長 2019年4月 (株)テリロジー入社 2019年7月 (株)同社執行役員経営管理部長 2021年4月 クレシード(株)監査役 2022年11月 当社執行役員 グループ経営本部長(現任) 2022年11月 (株)テリロジー取締役(現任) 2023年6月 当社取締役 2024年3月 ログイット(株)監査役(現任) 2024年4月 当社取締役副社長(現任) (株)コンステラセキュリティジャパン 監査役(現任) (株)テリロジーサービスウェア取締役 (現任)	(注)3	15,397
取締役	甲賀 武	1968年5月11日生	1993年4月 日商岩井(株)入社 2000年10月 アイ・ティー・エックス(株) テルアピブ駐在員 2001年1月 アイ・ティー・エックス(株) 欧州支店 (ロンドンオフィス) 2010年6月 クワトロメディア(株)代表取締役社長 2015年4月 (株)ネクストジェン執行役員 2018年4月 (株)テリロジー入社 同社執行役員 2021年6月 (株)テリロジーサービスウェア代表取締役 社長 2022年11月 当社執行役員グループ事業推進本部長 (現任) 2023年4月 (株)テリロジー取締役 2024年3月 ログイット(株)取締役(現任) 2024年4月 (株)テリロジー取締役副社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,749
取締役	尾高 雅美	1964年5月15日	1987年4月 トヨタ自動車株式会社 1990年10月 監査法人トーマツ 1990年10月 公認会計士登録 1999年4月 弁護士登録 1999年4月 成蹊法律事務所 2003年10月 黒田法律事務所 2005年2月 クリフォードチャンス法律事務所 2006年10月 AIG Global Real Estate Asia Pacific, Inc. 2008年12月 ING不動産投資顧問(株) 2011年1月 独立開業(現 ウィザーズ国際法律事務 所)代表(現任) 2019年10月 エムエーウェルフェア(株) 取締役 2019年7月 NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援 機構理事(現 常任理事) 2021年6月 (株)テリロジー取締役 2022年11月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	吉田 清滋	1949年5月11日生	1981年3月 (株)セブンイレブンジャパン入社 1988年8月 (株)セイトー 経理部長 2004年4月 (株)セラックジャパン代表取締役社長 2007年6月 (株)テリロジー入社 2007年12月 (株)テリロジー経理・財務部部长 2016年4月 (株)テリロジー管理部長・財務グルー プ囑託契約 2021年6月 (株)テリロジー監査役(現任) 2022年11月 当社監査役(現任)	(注)4	2,250

監査役	佐藤 宏	1951年 9月26日生	1975年 4月 住友電気工業(株)入社 2000年 7月 (株)ネットマークス入社 2001年 6月 同社執行役員 2004年 6月 同社取締役執行役員 2005年 4月 同社取締役常務執行役員 2007年 4月 同社取締役副社長 2010年 4月 同社代表取締役社長 2014年 3月 ユニアデックス(株)取締役副社長 2016年10月 (株)インテリジェントウェイブ 社外監査役 2017年12月 アイビーシー(株)社外監査役 2019年 6月 (株)テリロジー監査役就任 2022年 3月 アクシスITパートナーズ(株) 社外取締役(現任) 2022年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	6,843
監査役	外山 勝保	1963年 1月11日生	1987年 4月 日本電信電話(株)入社 1987年 7月 NTTソフトウェア研究所配属 1994年 2月 NTT技術調査部 担当課長 1996年 2月 NTTソフトウェア研究所 主任研究員 1997年 9月 インターネットマルチフィード(株) 技術部次長 2001年 8月 NTT情報流通プラットフォーム研究所 2007年 7月 インターネットマルチフィード(株) 取締役技術部長 2012年 7月 NTTコミュニケーションズ(株)ネット ワークサービス部オープンネットワ ークサービス部門長 理事 2015年 6月 インターネットマルチフィード(株) 代表取締役副社長(現任) 2022年 6月 (株)テリロジー監査役就任 2022年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	0
計					870,882

- (注) 1. 取締役尾高雅美は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤宏及び外山勝保は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2022年11月1日より2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有する当社の株式の数は役員持株会の持分を加算して表記しております。
6. 当社を取り巻く事業環境の変化に際し、より業務に精通した人材を登用することで、迅速な意思決定と業務執行などの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の3名です。

役職名	氏名
執行役員社長	鈴木 達
執行役員副社長グループ経営本部長	廣谷 慎吾
執行役員	甲賀 武

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役尾高雅美氏は、ウィザーズ国際法律事務所代表、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構常任理事であります。ウィザーズ国際法律事務所、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構と当社の間には特別な関係はありません。

社外監査役佐藤宏氏及び社外監査役外山勝保氏と当社との関係は、当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、上記3名のうち、社外取締役尾高雅美氏は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び従業員の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査方法、監査時期など、監査役会で協議し作成した監査計画に基づき監査を実施するとともに、内部監査室、会計監査人との定期的な意見交換を行うことで連携を図り、監査機能の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 清滋	12回	12回
佐藤 宏	12回	12回
外山 勝保	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容としては、以下のとおりであります。

- a. 監査方針及び監査計画について
- b. 内部統制システムの整備・運用状況について
- c. 会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性について
- d. 会計監査人の評価について
- e. 取締役会および経営層によるサステナビリティ戦略・方針の監督体制について
(サステナビリティ推進委員会の活動状況等)

また、常勤監査役の活動として、監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門と連携して日常的な情報収集活動に当たっております。

内部監査の状況

内部監査に関しては、グループ内部監査室に監査責任者をおき、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、グループ各社及び各部門の業務に対して監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、内部監査室が、代表取締役、監査役、会計監査人と定期的に意見交換する機会を持ち、また、取締役会に毎月出席の上、内部監査上の意見及び情報の交換を行うことにより内部監査の実効性を確保できる体制としております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
UHY東京監査法人
- b. 継続監査期間
8年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳
指定社員 公認会計士 石原 慶幸
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は監査公認会計士等を選定するに当たり、独立性及び専門性、監査活動の適切性並びに監査報酬等を総合的に勘案しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人より報告の受領、報告の聴取および会計監査人の実証手続への同席をすることで、会計監査人の監査方法および監査結果が相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	31,000	-

当社および連結子会社における非監査業務はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、職務執行の内容および報酬額見積もりの算出根拠などについて検証を行い、監査役全員が相当であるとの判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の改訂を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬については、経営に対する独立性確保の観点から、基本報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改正点と理由、および内容は次のとおりです。

a. 改正点と理由

代表取締役社長につきましても、業務執行の最高責任者として企業価値向上に対する強いコミットメントを他取締役以上に持つこととなるため、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションの対象とすることは妥当と考え、付与対象といたしました。

株式報酬型ストック・オプションの取締役会における募集事項の決定時期を従来の5月から検討期間の猶予を持たせるため、5月乃至6月といたしました。

b. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

c. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭(当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺)、行使期間など募集事項を定めるものとする。

e. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対する割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取締役会において決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

第2項の個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬の枠内で、取締役会から授けられた代表取締役社長が決定する。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役鈴木達に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行い決議しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		当社の子会社からの報酬等の総額 (千円) (注)	当社の子会社からの報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	53,819	44,500	9,319	39,600	39,600	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,274	5,274	-	-	-	-	1
社外役員	9,048	9,048	-	-	-	-	3

(注) 株式会社テリロジー等から支給されたものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外である投資株式は、取引先等の株式を保有することで中長期的な関係が築かれ、最終的に企業価値向上につながると判断した場合において株式を保有する方針としております。なお、子会社株式、関連会社株式を除きます。

提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており子会社株式を保有しております。

また、当社は、提出会社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)には該当していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である株式について、適宜、保有株式ごとに保有に伴うリスクや経済合理性などを観点から、取締役会において保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	132,695
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	37,635	新規取り扱い商材発掘等のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

提出会社及び連結子会社の中で、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)における株式の保有状況

最大保有会社は、株式会社コンステラセキュリティジャパンであり、その状況については、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	99,960
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についてUHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 1,958,778	4 1,704,400
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,163,309	1 1,312,641
棚卸資産	2 111,534	2 181,485
前渡金	1,772,990	2,059,950
その他	318,285	278,817
貸倒引当金	1,079	1,186
流動資産合計	5,323,819	5,536,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,228	89,228
減価償却累計額	62,207	65,421
建物(純額)	27,020	23,807
工具、器具及び備品	728,869	818,061
減価償却累計額	507,903	586,602
工具、器具及び備品(純額)	220,965	231,459
有形固定資産合計	247,986	255,266
無形固定資産		
のれん	559,247	475,734
ソフトウェア	115,984	116,039
その他	2,728	2,728
無形固定資産合計	677,959	594,502
投資その他の資産		
投資有価証券	3 381,226	3 427,625
敷金及び保証金	4 116,553	4 173,904
会員権	42,607	42,607
繰延税金資産	92,757	61,518
その他	18,891	20,532
貸倒引当金	2,994	2,994
投資その他の資産合計	649,043	723,193
固定資産合計	1,574,988	1,572,961
資産合計	6,898,807	7,109,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,207	344,826
1年内返済予定の長期借入金	91,472	87,152
未払金	270,210	189,222
未払費用	69,556	45,023
前受金	2,925,366	2,987,805
賞与引当金	84,321	110,739
未払法人税等	154,173	42,633
その他	96,315	195,121
流動負債合計	3,993,625	4,002,523
固定負債		
長期借入金	277,567	190,415
資産除去債務	20,230	20,230
長期末払金	34,304	24,988
その他	8,293	28
固定負債合計	340,394	235,662
負債合計	4,334,019	4,238,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	1,577,181	1,457,943
利益剰余金	743,243	919,244
自己株式	266,494	11,067
株主資本合計	2,503,931	2,816,120
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	16,638	2,302
為替換算調整勘定	13,396	8,569
その他の包括利益累計額合計	30,034	6,267
新株予約権	16,738	26,057
非支配株主持分	14,084	22,438
純資産合計	2,564,788	2,870,884
負債純資産合計	6,898,807	7,109,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,681,042	2,863,567
売上原価	4,588,220	5,835,790
売上総利益	2,292,822	2,817,776
販売費及び一般管理費	1,202,351	1,544,583
営業利益	272,471	273,193
営業外収益		
受取利息	53	906
為替差益	83,627	91,409
保険解約返戻金	3,886	-
助成金収入	7,193	8,335
デリバティブ評価益	29,523	-
持分法による投資利益	-	3,636
その他	3,502	4,128
営業外収益合計	127,786	108,416
営業外費用		
支払利息	2,528	2,605
デリバティブ評価損	-	26,695
持分法による投資損失	616	-
通貨スワップ損失	-	23,563
その他	216	1,556
営業外費用合計	3,362	54,421
経常利益	396,896	327,188
特別損失		
投資有価証券評価損	44,093	-
事業撤退損	-	7,838
特別損失合計	44,093	7,838
税金等調整前当期純利益	352,802	319,350
法人税、住民税及び事業税	130,687	96,860
法人税等調整額	27,032	38,133
法人税等合計	157,719	134,994
当期純利益	195,082	184,355
非支配株主に帰属する当期純利益	6,348	8,354
親会社株主に帰属する当期純利益	188,733	176,001

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	195,082	184,355
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	452	18,940
持分法適用会社に対する持分相当額	13,396	4,826
その他の包括利益合計	13,849	23,767
包括利益	208,932	160,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	202,583	152,233
非支配株主に係る包括利益	6,348	8,354

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,000	1,670,878	567,461	299,982	2,388,356
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		8,711			8,711
親会社株主に帰属する当期純利益			188,733		188,733
剰余金の配当		81,523			81,523
持分法の適用範囲の変動			12,951		12,951
自己株式の処分		3,462		33,488	30,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	93,696	175,782	33,488	115,574
当期末残高	450,000	1,577,181	743,243	266,494	2,503,931

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,185	-	16,185	11,864	29,050	2,445,457
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						8,711
親会社株主に帰属する当期純利益						188,733
剰余金の配当						81,523
持分法の適用範囲の変動						12,951
自己株式の処分						30,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	452	13,396	13,849	4,873	14,966	3,756
当期変動額合計	452	13,396	13,849	4,873	14,966	119,331
当期末残高	16,638	13,396	30,034	16,738	14,084	2,564,788

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,000	1,577,181	743,243	266,494	2,503,931
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			176,001		176,001
剰余金の配当		114,774			114,774
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		4,464		255,430	250,966
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	119,238	176,001	255,426	312,189
当期末残高	450,000	1,457,943	919,244	11,067	2,816,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	16,638	13,396	30,034	16,738	14,084	2,564,788
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						176,001
剰余金の配当						114,774
自己株式の取得						3
自己株式の処分						250,966
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,940	4,826	23,767	9,319	8,354	6,093
当期変動額合計	18,940	4,826	23,767	9,319	8,354	306,095
当期末残高	2,302	8,569	6,267	26,057	22,438	2,870,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	352,802	319,350
減価償却費	132,785	143,560
のれん償却額	49,275	83,513
賞与引当金の増減額(は減少)	30,334	26,417
貸倒引当金の増減額(は減少)	259	107
受取利息及び受取配当金	53	906
支払利息	2,528	2,605
売上債権の増減額(は増加)	303,891	149,332
棚卸資産の増減額(は増加)	1,134	69,951
仕入債務の増減額(は減少)	75,688	40,518
前受金の増減額(は減少)	140,364	62,439
前渡金の増減額(は増加)	185,753	286,960
その他	87,829	20,881
小計	322,115	150,480
利息及び配当金の受取額	53	892
助成金の受取額	7,193	8,335
利息の支払額	2,490	2,512
法人税等の支払額	17,558	222,844
法人税等の還付額	14,817	11,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,131	54,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	22,600
定期預金の払戻による収入	50,000	42,600
有形固定資産の取得による支出	119,070	88,263
無形固定資産の取得による支出	33,920	61,760
有形固定資産の売却による収入	-	11
投資有価証券の取得による支出	268,174	47,588
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,408	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	212,144	-
敷金及び保証金の回収による収入	416	2,352
敷金及び保証金の差入による支出	1,396	59,702
保険積立金の解約による収入	3,886	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	578,994	234,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	101,392	91,472
リース債務の返済による支出	1,662	-
配当金の支払額	81,523	112,918
自己株式の取得による支出	-	3
自己株式の処分による収入	-	250,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,577	46,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,787	8,427
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382,653	234,378
現金及び現金同等物の期首残高	2,298,832	1,916,178
現金及び現金同等物の期末残高	1, 2 1,916,178	1, 2 1,681,800

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 6社

・ 連結子会社の名称 株式会社テリロジー
株式会社コンステラセキュリティジャパン
株式会社テリロジーサービスウェア
株式会社IGL000
クレシード株式会社
ログイット株式会社

2024年4月1日付にて、クレシード株式会社を存続会社として、株式会社エフェス
トップを吸収合併いたしました。

2024年6月1日付にて、株式会社テリロジーワークスは株式会社コンステラセキュ
リティジャパンに社名変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2社

・ 主要な会社等の名称 VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company

アイティーエム株式会社

(2) 持分法を適用してしない非連結子会社及び関連会社の状況・主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、VNCS Global Solution Technology Joint Stock Companyの決算日は12月31日であり
ます。決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）を採用しております。

その他の棚卸資産については金額的な重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

車両運搬具.....定率法

工具器具備品.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

車輛運搬具 3年

工具器具備品 3～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

なお、対価については、契約の支払条件に従い請求を行い、概ね2カ月以内に回収しております。また、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行うことを基本方針としておりますが、案件個別に判断をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	559,247千円	475,734千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行ったうえで、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。のれんの減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、売上高成長率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌連結会計年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、のれん残高は主に子会社であるログジット株式会社を取得した際に同社の超過収益力として認識したものであり、当連結会計年度末における同社に係るのれん残高は277,086千円であります。

(非上場株式等の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式等)	381,226千円	427,625千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	2,600千円	2,600千円
敷金及び保証金	-	50,000

5 当社は、必要な時に株式取得または事業譲受資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	2,350,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	758,214千円	923,884千円
退職給付費用	11,891	12,508
賞与引当金繰入額	61,519	115,094
支払手数料	282,333	277,019

2 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1)収益の分解情報」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	70,470千円	26,731千円
組替調整額	68,362	55,591
法人税等及び税効果調整前合計	2,108	28,860
法人税等及び税効果額	1,655	9,919
繰延ヘッジ損益	452	18,940
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13,396	4,826
その他の包括利益合計	13,849	23,767

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,111,742	-	-	17,111,742
合計	17,111,742	-	-	17,111,742
自己株式				
普通株式(注)	805,300	-	89,900	715,400
合計	805,300	-	89,900	715,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少89,900株は、クレシード株式会社の当社100%子会社化にあたり自己株式89,900株との株式交換により同社株式40株(10%)を取得したためであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,738
	合計		-	-	-	-	16,738

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式 (株)テリロジー ホールディング ス)	81	資本剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式 (株)テリロジー ホールディング ス)	114	資本剰余金	7	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,111,742	-	-	17,111,742
合計	17,111,742	-	-	17,111,742
自己株式				
普通株式（注）1, 2	715,400	10	685,700	29,710
合計	715,400	10	685,700	29,710

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少685,700株は、高千穂交易株式会社への第三者割当685,700株の減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	26,057
合計			-	-	-	-	26,057

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式 （株）テリロジー ホールディング ス）	114	資本剰余金	7	2024年3月31日	2024年6月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式 （株）テリロジー ホールディング ス）	85	資本剰余金	5	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,958,778千円	1,704,400千円
預入期間が3か月を超える定期預金	42,600	22,600
現金及び現金同等物	1,916,178	1,681,800

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が、当社の連結子会社であるクレシード株式会社を株式交換により完全子会社化したことにより、自己株式が33,488千円減少し、資本剰余金が8,711千円減少しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

第三者割当による自己株式の処分により自己株式が255,430千円減少し、資本剰余金が4,464千円減少しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に保守機材等(工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に固定資産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらについては、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップであり、取引先相手につきまして高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	116,553	114,279	2,274
(2) 会員権	42,607	41,750	857
資産計	159,160	156,029	3,131
(1) 長期借入金	369,039	369,039	-
負債計	369,039	369,039	-
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,695	26,695	-
ヘッジ会計が適用されているもの	28,765	28,765	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	381,226

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	173,904	173,893	10
(2) 会員権	42,607	38,350	4,257
資産計	216,511	212,243	4,267
(1) 長期借入金	277,567	277,567	-
負債計	277,567	277,567	-
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23,563)	(23,563)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(94)	(94)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	427,625

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	55,461	-	55,461
資産計	-	55,461	-	55,461

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	(23,563)	-	(23,563)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(94)	-	(94)
資産計	-	(23,658)	-	(23,658)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	114,279	-	114,279
会員権	-	41,750	-	41,750
資産計	-	156,029	-	156,029
長期借入金	-	369,039	-	369,039
負債計	-	369,039	-	369,039

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	173,893	-	173,893
会員権	-	38,350	-	38,350
資産計	-	212,243	-	212,243
長期借入金	-	277,567	-	277,567
負債計	-	277,567	-	277,567

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産及び金融負債

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約及び通貨スワップであります。デリバティブ取引の時価は、店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 会員権

会員権の時価は、市場価格及び間接的に観察可能な金額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利が短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっており、当該帳簿価額は時価と近似していることから、レベル2の時価に分類しております。

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	91,472	87,152	85,169	72,692	11,724	20,830
合計	91,472	87,152	85,169	72,692	11,724	20,830

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	87,152	85,836	72,692	11,724	11,724	8,439
合計	87,152	85,836	72,692	11,724	11,724	8,439

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額投資有価証券195,019千円)については、市場価格がない株式等のため、記載していません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 その他有価証券に関する有価証券評価損

当連結会計年度において、その他有価証券について44,093千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末のおける時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して総合的に判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額投資有価証券242,609千円)については、市場価格がない株式等のため、記載していません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 その他有価証券に関する有価証券評価損

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	422,083	-	448,778	(注) 26,695
合計		422,083	-	448,778	26,695

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	買建 米ドル	867,304	-	23,563	(注) 23,563
合計		867,304	-	23,563	23,563

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	474,601	99,716	(注) 28,765
合計			474,601	99,716	28,765

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	844,327	180,570	(注) 94
合計			844,327	180,570	94

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,891千円、当連結会計年度12,508千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費及び一般管理費	4,873	9,319

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	連結子会社 (株)テリロジー)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)
内容	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社取締役 3名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 4,600株	普通株式 7,000株	普通株式 11,200株	普通株式 14,000株	普通株式 17,100株	普通株式 28,500株
付与日	2019年 8月23日	2020年 7月16日	2021年 7月16日	2022年 7月15日	2023年 7月18日	2024年 7月18日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年11月 1日 至 2049年 8月22日	自 2022年11月 1日 至 2050年 7月 15日	自 2022年11月 1日 至 2051年 7月 15日	自 2022年 7月 16日 至 2052年 7月 15日 (注)3	自 2023年 7月 18日 至 2053年 7月 17日	自 2024年 7月 18日 至 2054年 7月 17日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができません。
- 株式会社テリロジーの2022年6月23日開催の取締役会決議によるもので、持株会社へ移行前に権利行使済であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)
	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	4,600	7,000	11,200	17,100	-
付与	-	-	-	-	28,500
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	4,600	7,000	11,200	17,100	28,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)	提出会社 (株)テリロジーホールディングス)
	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	738	474	460	285	327

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	69.92%
予想残存期間(注)2	11.0年
予想利回り(注)3	1.32%
無リスク利率(注)4	1.143%

(注)1. 2013年7月31日から2024年7月18日までの株価実績に基づき算定しております。但し、2022年11月1日以前の株価価格情報については、株式会社テリロジーの2023年7月31日以降の株価推移を使用しております。

2. 付与対象者毎の定年までの期間の平均値を基に予想残存期間を見積もっております。

3. 2024年3月期の配当実績によっております。

4. 割当日における償還年月日2035年6月20日の超長期国債153の流通利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	58,940千円	15,723千円
未払事業税	6,307	4,087
貸倒引当金	1,389	1,102
賞与引当金	49,067	45,503
減価償却費	73,615	89,095
有価証券評価損	63,529	52,263
税務上の収益認識差額	8,391	6,615
資産除去債務	6,997	7,167
その他	16,542	22,004
繰延税金資産小計	284,781	243,565
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	25,297	11,236
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,907	166,400
評価性引当額小計	179,205	177,637
繰延税金資産合計	105,576	65,927
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	12,818	949
その他	-	3,460
繰延税金負債合計	12,818	4,409
繰延税金資産の純額	92,757	61,518

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	21,415	-	-	-	37,524	58,940
評価性引当 額	-	-	-	-	-	25,297	25,297
繰延税金資 産	-	21,415	-	-	-	12,227	(2)33,643

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	15,723	15,723
評価性引当 額	-	-	-	-	-	11,236	11,236
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	4,487	(2)4,487

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.2	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
のれん償却	4.3	8.0
評価性引当の増減	9.7	1.7
連結調整項目	2.9	3.5
税額控除	2.9	3.3
その他	2.0	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	42.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.329%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	11,400千円	20,230千円
連結子会社の取得に伴う増加額	8,830	-
期末残高	20,230	20,230

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

		事業部門			合計
		ネットワーク	セキュリティ	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	412,813	1,007,676	1,956,777	3,377,267
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション(注)	349,387	1,454,449	271,788	2,075,624
	保守サービス	798,441	543,478	86,231	1,428,151
顧客との契約から生じる収益		1,560,642	3,005,604	2,314,796	6,881,042
外部顧客への売上高		1,560,642	3,005,604	2,314,796	6,881,042

(注) 主に期間ライセンスの収益等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		事業部門			合計
		ネットワーク	セキュリティ	ソリューションサービス	
一時点で移転される財及びサービス	商品/製品	490,472	786,386	2,523,967	3,800,826
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	サブスクリプション(注)	455,848	1,998,543	410,852	2,865,244
	保守サービス	711,133	590,576	685,786	1,987,496
顧客との契約から生じる収益		1,657,454	3,375,507	3,620,605	8,653,567
外部顧客への売上高		1,657,454	3,375,507	3,620,605	8,653,567

(注) 主に期間ライセンスの収益等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

また取引の対価は履行義務の充足後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の期末残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	前連結会計年度期首	前連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権：受取手形及び売掛金	798,639	1,163,309
合計	798,639	1,163,309
契約負債：前受金	2,652,655	2,925,366
合計	2,652,655	2,925,366

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権：受取手形及び売掛金	1,163,309	1,312,641
合計	1,163,309	1,312,641
契約負債：前受金	2,925,366	2,987,805
合計	2,925,366	2,987,805

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	1,942,592	1,971,124
1年超	982,773	1,016,681
合計	2,925,366	2,987,805

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	154.54円	165.23円
1株当たり当期純利益	11.54円	10.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.51円	10.44円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	188,733	176,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	188,733	176,001
普通株式の期中平均株式数(株)	16,360,480	16,798,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,742	59,773
(うち新株予約権(株))	(34,742)	(59,773)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本業務提携)

(1) 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループ(当社、連結子会社6社及び関連会社2社により構成される企業グループのことをいいます。以下同じです。)は、「デジタルの力で現場課題と社会課題を解決する」をミッションに掲げ、デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する最適・的確なソリューション・サービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループとして、今日のデジタル社会を支える世界の先進・先端技術トレンドに基づいたソリューション・サービスを創出・提供しております。

一方、サクサグループは、現在、2024-2026中期経営計画「共に創る未来」を実行しており、中期経営計画の基本方針として、お客様・パートナー・SAXAとの共創を通じて、中堅・中小企業のDX推進のサポーターとなることを目指すこと、“モノづくり as a Service”により事業ポートフォリオを変革し、お客様の成長を促す新たな価値提供を実現する成長戦略を実行することを掲げております。

今般、当社が強みとする先端技術をグローバルで発掘し、日本市場に適応させるノウハウと、サクサが強みとする長年のセキュリティアプライアンス製品の製造・販売を行ってきた実績を掛け合わせることで、お客様に新たな価値を提供できるとの結論に至り、より強固な協力体制を築き両社の取組みを確実に実行するため、本資本業務提携を行うことに合意いたしました。

(2) 本資本業務提携の内容

業務提携の内容

当社グループ及びサクサグループは、以下の戦略的業務提携を進めてまいります。

情報セキュリティ対策強化に向けたサクサグループへの当社グループ製品・サービスの実装
サクサグループをモデルケースとした、中堅企業向けセキュリティソリューションの商材化

当社グループは創業以来の強みとする目利き力やイスラエルを中心とした最先端の海外テック企業とのリレーションを活かし、サイバーセキュリティを中心にソーシングを実施し、多くのテクノロジーを発掘し、独自の技術力でローカライズを行うことでお客様に最適なソリューションを提供してまいりました。

一方で、サクサはDX化を求めている中堅・中小企業の課題をITで解決する自社グループ製品・サービスの提供を行うなど、小規模事業者の顧客基盤とネットワーク・通信・セキュリティに関する技術力をベースに「中堅・中小企業のDX推進のサポーター」になることを目指しています。

本業務提携においてはに記載の通り、情報セキュリティ対策強化に向けたサクサグループへの当社グループ製品・サービスの実装を行います。

また、にある通り、昨今の中堅・中小企業におけるサイバーセキュリティ対策のニーズの高まりを受け、でサクサグループに導入されたサイバーセキュリティソリューションをモデルケースとした、中堅企業向けのサイバーセキュリティ対策ソリューションを、両社の持つ技術力・営業力を活用し共同で商材化、販売いたします。

資本提携の内容

当社は、サクサが発行する株式のうち、取得総額約3,000万円に相当する株式(10,000株程度、発行済株式総数の0.16%程度)を目安として市場買付により取得いたします。

一方、サクサは、当社が発行する株式のうち、当社の発行済株式総数の5%を超えない程度の株式(但し、850,000株を上限とします。)を市場買付により取得いたします。

これらの株式取得にあたっては、金融商品取引法等関連法令に基づくインサイダー取引規制に十分留意し、適切に手続を行います。取得完了後、所定の開示義務が生じる場合には、速やかに開示を行います。

(3) 本資本業務提携の相手先の概要

(2024年9月30日現在)

名称	サクサ株式会社		
所在地	東京都港区白金一丁目17番3号NBFプラチナタワー		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 齋藤 政利		
事業内容	IT機器・通信ネットワーク、AI、IoT、クラウドサービスなどの商品・サービス・サポートの提供		
資本金	10,836百万円		
設立年月日	2004年2月2日		
大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	沖電気工業株式会社		14.06%
	THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原英太郎)		12.22%
	株式会社グローセル		4.08%
	株式会社みずほ銀行		4.04%
	株式会社三井住友銀行		3.05%
	立花証券株式会社		2.70%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		2.49%
	吉田 知広		2.05%
	サクサグループ従業員持株会		2.03%
	株式会社三菱UFJ銀行		1.66%
	当会社間との関係		
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
最近3年間の経営成績及び財務状態(連結、単位:百万円。特記しているものを除きます。)			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結純資産	23,497	24,894	28,368
連結総資産	36,845	41,777	41,473
1株当たり連結純資産(円)	4,024.24	4,263.55	4,874.29
連結売上高	30,793	37,320	40,948
連結経常利益	369	2,386	3,406
親会社株主に帰属する当期純利益	1,137	601	2,800
1株当たり連結当期純利益(円)	194.74	103.07	479.87
1株あたり配当金(円)	30.00	35.00	135.00

(4) 本資本業務提携契約の日程

取締役会決議	2025年5月9日
本資本業務提携契約締結日	2025年5月9日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	91,472	87,152	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	277,567	190,415	0.88	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	369,039	277,567	0.80	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	85,836	72,692	11,724	11,724

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,658,010	3,955,257	5,958,166	8,653,567
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益又は税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	71,818	22,320	99,419	319,350
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	74,238	43,178	5,263	176,001
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(円)	4.53	2.61	0.32	10.48

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.53	1.87	2.84	10.00

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,352	264,283
関係会社短期貸付金	9,021	224,565
関係会社未収入金	71,056	337,860
その他	46,050	42,812
流動資産合計	348,481	869,522
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,178	1,095
工具、器具及び備品	7,117	9,131
有形固定資産合計	8,295	10,226
無形固定資産		
ソフトウェア	840	4,238
無形固定資産合計	840	4,238
投資その他の資産		
投資有価証券	95,059	262,337
関係会社株式	3,197,630	3,190,189
繰延税金資産	17,581	4,866
その他	1,387	52,094
投資その他の資産合計	3,311,659	3,509,487
固定資産合計	3,320,796	3,523,951
資産合計	3,669,278	4,393,473

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,307,712	1,758,847
1年内返済予定の長期借入金	76,640	76,640
関係会社未払金	29,578	29,569
未払法人税等	5,790	23,086
賞与引当金	6,099	7,045
その他	41,305	56,257
流動負債合計	1,467,126	1,951,447
固定負債		
長期借入金	205,040	128,400
その他	-	28
固定負債合計	205,040	128,428
負債合計	1,672,166	2,079,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	1,275,000	1,275,000
その他資本剰余金	610,796	491,557
資本剰余金合計	1,885,796	1,766,557
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	88,928	83,158
利益剰余金合計	88,928	83,158
自己株式	266,494	11,067
株主資本合計	1,980,373	2,288,648
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	1,108
評価・換算差額等合計	-	1,108
新株予約権	16,738	26,057
純資産合計	1,997,111	2,313,597
負債純資産合計	3,669,278	4,393,473

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,487,100	1,737,400
売上原価	1 -	1 -
売上総利益	487,100	737,400
販売費及び一般管理費	1,251,992	1,253,920
営業利益又は営業損失()	30,892	201,479
営業外収益		
受取利息	365	777
為替差益	2,383	38,851
デリバティブ評価益	21,646	-
その他	5,317	7,036
営業外収益合計	29,712	46,665
営業外費用		
支払利息	1,641	1,384
デリバティブ評価損	-	21,646
通貨スワップ損失	-	23,563
その他	-	750
営業外費用合計	1,641	47,344
経常利益又は経常損失()	2,820	200,801
特別損失		
投資有価証券評価損	44,093	-
特別損失合計	44,093	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	46,913	200,801
法人税、住民税及び事業税	378	15,510
法人税等調整額	490	13,204
法人税等合計	112	28,714
当期純利益又は当期純損失()	47,026	172,086

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	450,000	1,275,000	695,781	1,970,781	41,901	41,901	299,982	2,078,896	
株式交換による増加			3,462	3,462			33,488	30,026	
当期純損失（ ）					47,026	47,026		47,026	
剰余金の配当			81,523	81,523				81,523	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	84,985	84,985	47,026	47,026	33,488	98,523	
当期末残高	450,000	1,275,000	610,796	1,885,796	88,928	88,928	266,494	1,980,373	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	11,864	2,090,761
株式交換による増加		30,026
当期純損失（ ）		47,026
剰余金の配当		81,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,873	4,873
当期変動額合計	4,873	93,649
当期末残高	16,738	1,997,111

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	450,000	1,275,000	610,796	1,885,796	88,928	88,928	266,494	1,980,373	
当期純利益					172,086	172,086		172,086	
剰余金の配当			114,774	114,774				114,774	
自己株式の取得							3	3	
自己株式の処分			4,464	4,464			255,430	250,966	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	119,238	119,238	172,086	172,086	255,426	308,274	
当期末残高	450,000	1,275,000	491,557	1,766,557	83,158	83,158	11,067	2,288,648	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	16,738	1,997,111
当期純利益				172,086
剰余金の配当				114,774
自己株式の取得				3
自己株式の処分				250,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,108	1,108	9,319	8,210
当期変動額合計	1,108	1,108	9,319	316,485
当期末残高	1,108	1,108	26,057	2,313,597

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備.....定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

工具器具備品.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,197,630千円	3,319,830千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については市場価格がないため、実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した関係会社株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、当該会社の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。同事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となる可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式等の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した投資有価証券

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	95,059千円	132,695千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「為替差益」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,066千円は、「受取利息」365千円、「為替差益」2,383千円、「その他」5,317千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

該当事項はありません。

2 当社は、必要な時に株式取得または事業譲受資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	2,050,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	487,100千円	737,400千円
販売費及び一般管理費	21,911	31,324

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、金額は全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	47,204千円	80,422千円
給料及び手当	150,121千円	125,134千円
減価償却費	1,213	2,644
賞与引当金繰入額	6,099	7,045
支払手数料	147,478	149,727
業務委託費	18,083	13,869

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 3,197,630千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度（2025年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 3,190,189千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	34,483千円	12,788千円
未払事業税否認	3,132	2,929
賞与引当金繰入額否認	3,509	2,481
減価償却限度超過額	1,588	2,542
子会社株式現物配当	13,681	14,084
その他	5,288	9,019
繰延税金資産小計	61,685	43,844
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	25,297	11,236
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,807	27,741
評価性引当額小計	44,104	38,978
繰延税金資産合計	17,581	4,866
繰延税金資産の純額	17,581	4,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
（調整）		
住民税均等割	-	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	16.8
税額控除	-	1.2
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.3

（注）前事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

（重要な後発事象）

重要な後発事象に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物附属設備	1,248	-	-	1,248	153	83	1,095
工具、器具及び備品	8,071	4,058	-	12,129	2,998	2,043	9,131
有形固定資産合計	9,320	4,058	-	13,378	3,152	2,127	10,226
無形固定資産							
ソフトウェア	1,042	3,914	-	4,956	718	516	4,238
無形固定資産合計	1,042	3,914	-	4,956	718	516	4,238

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内用PC取得による増加	3,760	千円
ソフトウェア	予算管理システム導入による増加	3,914	千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6,099	7,045	6,099	7,045

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社テリロジーの最近3連結会計年度に係る連結財務諸表は、資本金が5億円未満のため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.terilogy-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第2期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出
- (2)内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月24日関東財務局長に提出
- (3)半期報告書及び確認書
（第3期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4)臨時報告書
2024年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5)有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
2024年8月14日関東財務局長に提出
第三者割当による新規株式の発行に係る有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社テリロジーホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石原 慶幸

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テリロジーにおける製品販売取引の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、コンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発という単一セグメントの事業であるものの、ネットワーク部門、セキュリティ部門、ソリューションサービス部門といった、製品・サービス別の事業部門を設置しており、各部門において多岐にわたる製品・サービスを取り扱っている。また、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高8,653,567千円のうち、重要な子会社である株式会社テリロジーにおける売上高が4割超を占めている。</p> <p>製品販売に関する履行義務について、【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、会社は、財又はサービスが引き渡される時点において収益を計上しているが、商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識している。</p> <p>製品販売取引の中に、サブスクリプションや保守サービスの取引が含まれる場合には、売上計上の単位とタイミングについて慎重な判断が必要となる。以上より、当監査法人は株式会社テリロジーにおける製品販売取引の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社テリロジーにおけるサブスクリプションや保守サービスの取引が含まれる製品販売取引の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の製品販売取引に関する収益認識のプロセスを理解するとともに、内部統制の整備・運用状況について評価を実施した。 ・サンプリングにより抽出した製品販売取引について、顧客からの注文書及び見積書・見積明細と突合することにより、売上高の発生、正確性及び期間帰属の妥当性を検討した。特に前受金に関しては、サービス提供期間に応じた売上高への振替額について再計算を実施することにより、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。 ・一定金額以上の製品販売取引及び粗利率が一定数値以上の製品販売取引について、顧客からの注文書及び見積書・見積明細との突合に加え、取引区分が会社の収益認識方針に従っているかを検討した。

ログジット株式会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、のれん475,734千円を連結貸借対照表に計上しており、このうちログジット株式会社に係る残高は277,086千円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行っている。対象会社ごとに、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っている。</p> <p>のれんの評価において必要となる将来の事業計画には、収益の成長率など重要な仮定が用いられており、経営者の主観的判断の影響を大きく受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関連する会社の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・経営者による将来の事業計画が実行可能で合理的なものであるかどうか検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 市場環境の見込みや、将来の事業計画の算定における仮定について経営者への質問 - 過年度の事業計画と実績の比較分析 - 事業計画に反映されている収益の内訳及び成長率等について外部情報を含む関連資料の閲覧

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テリロジーホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テリロジーホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社テリロジーホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石原 慶幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は3,190,189千円であり、総資産の72.6%を占めている。このうち時価の把握が困難な関係会社株式の一部には超過収益力を反映して取得したものが含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は関係会社株式について、当該株式の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。超過収益力を加味して取得した関係会社株式については、実質価額に当該超過収益力を反映している。取得時の超過収益力の毀損の有無は、当該会社の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断している。</p> <p>当事業年度末において、主要な関係会社株式の実質価額に著しい低下は見られないものの、関係会社株式は貸借対照表における総資産の大部分を構成しており、実質価額の著しい低下により重要な減額処理が行われた場合、財務諸表全体に与える金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・全ての関係会社についてグループレベルでの分析的手続を実施するとともに、監査上重要と判断した関係会社については、連結財務諸表監査の一環として、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務数値の適切性を確かめた。 ・期末時点における関係会社株式の取得価額と純資産を基礎とした実質価額を各社ごとに比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・実質価額に含まれる超過収益力の検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ログイット株式会社に係るのれんの評価」における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。